

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-------------------|----|------|----------|
| 招集年月日 | 令和7年8月29日 | | | | |
| 招集場所 | 嬉野市議会議場 | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開議 | 令和7年9月11日 午前9時30分 | | | 副議長 森田明彦 |
| | 散会 | 令和7年9月11日 午後4時52分 | | | 副議長 森田明彦 |
| 応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 議席番号 | 氏名 |
| | 1番 | 水山洋輔 | 出 | 9番 | 宮崎良平 |
| | 2番 | 大串友則 | 出 | 10番 | 川内聖二 |
| | 3番 | 古川英子 | 欠 | 11番 | 増田朝子 |
| | 4番 | 阿部愛子 | 出 | 12番 | 森田明彦 |
| | 5番 | 山口卓也 | 出 | 13番 | 芦塚典子 |
| | 6番 | 諸上栄大 | 出 | 14番 | 田中政司 |
| | 7番 | 諸井義人 | 出 | 15番 | 梶原睦也 |
| | 8番 | 山口虎太郎 | 出 | 16番 | 辻浩一 |

| | | | | |
|---|-------------------------|-------|----------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上大祐 | 健康づくり課長 | |
| | 副市長 | 早瀬宏範 | 統括保健師 | |
| | 教育長 | 杉崎士郎 | 子育て未来課長 | |
| | 行政経営部長 | 永江松吾 | 福祉課長 | |
| | 総合戦略推進部長 | 小野原博 | 農業政策課長 | |
| | 市民福祉部長 | 小池和彦 | 茶業振興課長 | 岩吉栄治 |
| | 産業振興部長 | 井上章 | 観光商工課長 | 志田文彦 |
| | 建設部長 | 馬場敏和 | 農林整備課長 | 松尾憲造 |
| | 教育部長 | 筒井八重美 | 建設課長 | 小笠原啓介 |
| | 観光戦略統括監 | 中野幸史 | 新幹線・まちづくり課長 | 馬場孝宏 |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 津山光朗 | 環境下水道課長 | 森尚広 |
| | 財政課長 | | 教育総務課長 | 森永智子 |
| | 税務課長 | 三根伸二 | 学校教育課長 | 中原奈美 |
| | 企画政策課長 | 松本龍伸 | 会計管理者兼 会計課長 | |
| | 企画政策課参事 | | 監査委員事務局長 | |
| | 広報・広聴課長 | | 農業委員会事務局長 | |
| | 文化・スポーツ振興課長 | 小原和子 | 代表監査委員 | |
| | 市民課長 | 武藤清子 | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 太田長寿 | | |

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年9月11日（木）

本会議第4日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|-------|---|
| 1 | 梶原睦也 | 1. G I G Aスクール構想について 2. 第27回参議院議員通常選挙について |
| 2 | 川内聖二 | 1. 嬉野総合運動公園（みゆき公園）の諸問題について 2. 西九州新幹線ダイヤ改正について 3. 市内の防犯カメラについて |
| 3 | 芦塚典子 | 1. 観光政策について 2. 治水対策について |
| 4 | 山口虎太郎 | 1. 温泉資源について 2. 茶業振興策について |
| 5 | 山口卓也 | 1. まちづくりに係る諸課題について |

午前9時30分 開議

○副議長（森田明彦君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号3番、古川英子議員及び16番、辻浩一議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴の皆様におかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、G I G Aスクール構想について、第27回参議院議員通常選挙についての2点を質問させていただきます。

それでは、1点目のG I G Aスクール構想について質問をいたします。

G I G Aスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に1人1台の端末を配備し、個別最適な学びをI C T端末を活用して実現していく構想でございます。翌2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため急速に普及をし、今年8月現在、G I G Aスクール端末は全国で950万台になるとされております。本市においても、約2,000台強の端末が活用されており、その効果も大いに期待されるところでございます。

壇上からは、①の本市におけるG I G Aスクール構想の基本方針と推進スケジュールはどのようにになっているのかをお伺いし、との質問は質問席にて行います。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

おはようございます。G I G Aスクール構想についてお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、本市のG I G Aスクール構想の基本方針ということですございますので、お答えを申し上げたいと思います。5点ほどございます。

1点目は、児童生徒一人一人に1台ずつの端末を配置すること。2つ目としては、高速大容量の通信ネットワークの整備を図ること。3つ目は、教員のI C T活用能力の向上を図ること。4つ目は、教育の質の向上と学習機会の保障を行うこと。5つ目は、安全・安心なI C T環境の構築を図ることの5点でございます。

また、推進スケジュールといたしましては、2020年、令和2年度でございますけれども、1人1台の端末の本格導入を開始いたしております。2022年度以降には、国の方針では、教育現場でのI C T活用の定着化の推進を図ることとされておりまして、この方針を踏まえて、本市におけるG I G Aスクール構想は、児童生徒1人1台の端末の確保を基本方針として推進しており、現在は全小中学校での活用の推進を図っているところでございます。

2点の質問の答弁を終わらせていただきます。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

スケジュール等、基本方針等も、今ありましたが、今後、更新時期等もまた迎えるわけでございますけれども、この費用負担というのはどのようにになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

資料によりますと、2026年で更新ということ、恐らく来年度だと思うんですけれども、このスケジュール、また、更新費用等についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、端末の更新につきましては、耐用年数を踏まえて、令和8年度に実施する計画で今進めております。詳細は、市のホームページあたりを御覧いただければと思いますけれども。

そして、できれば国の費用でということで、県のほうにはそこら辺を強くお願ひをしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

とにかく自治体負担がないような形で、国のほうにもしっかりとそこら辺はやっぱり要望していくべきだと思いますけれども、この費用負担については、今後非常に大きなものとなると思いますので、よろしくお願ひしておきます。

続いて、今現在1人1台の端末を子どもたちが持っているわけでございますけれども、先ほど話がありましたように、このネットワークの環境整備については万全を期されているのか、学校によっては課題があるのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

校内ネットワークの整備の課題ということでお尋ねであるかと思いますので、お答えしたいと思いますけれども、一応国の方針にのっとって1人1台の学習端末をしたところであります。そこで、いわゆる高速でつながる形にしているんですけども、ただ課題が出てきております。と申しますのは、やはり授業で一斉に大容量のコンテンツを利用した場合に、つながりが鈍いというんでしようか、つながらないんじゃなくて、いわゆる時間がかかるというような課題が出てきておりますので、地域によって若干そういう課題が見えてきております。

そういうことで、今、そこについても課題等の解決に向けて、いろんな方策を探している状況でありますけれども、つながってはおります。ただ、今のところは一斉にした場合というときでありますので、そこら辺が非常に今後の大きな課題になってくるんじゃないかなと思います。

以上お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その点については、我々も場所によってはつながったりとか、つながらなかつたりとかという場面があつたり、そういうことになれば、学校現場ですので、スムーズな学習にも支障が出るのではないかと思いますので、その容量を大きくするとか、通信速度関係もあるんでしょうけど、そこら辺の対応は差がないようにですね。子どもたち、当然差が出てくるわけですので、その点についてはしっかりと整備をしていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

端末でありますので、個人情報等、学習のデータ、こういった取扱いについて、保護者に対する説明、また、そういう同意等は取られているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会というよりも、むしろ、各学校の校長のほうから授業参観を行うなどしながらオンラインの授業等を見せております。特に、個人情報については、セキュアな時代のインターネットということで、嬉野市では導入しております、いわゆる個人情報が極力漏れがない形での取組を、今、推進をしている最中でありますので、学校は個人情報があるわけですから、そういう中ではセキュアな世界での状況のインターネットの世界を使うということで進めている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

教育長、保護者とのやり取りというか、データの個人情報とかありますので、そういう情報交換みたいなのはされているんでしょうか。先ほど学校によって、校長の判断でということをおっしゃいましたけれども、そこらについてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

保護者さんの場合は、今のところは中心に連絡等をしているのは、「マチコミ」メールを中心しております。どちらかというと学校からお知らせをする状況でございますので、一旦保護者の間に出ていくと、保護者間で回っているケースもありますので、そこら辺については、今後ネットワークアセスメント方式あたりを研究していくかなくちゃいけないんじゃないかなと考えております。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

本当に私も実はどういった個人情報があるのか、中身はよく分かりませんけれども、端末ですので、あらゆる情報が入っていると思いますので、しっかりそういった生徒間、家族間とか、そこら辺についても、そういった個人情報がしっかり守られるような対応をしていただきたいと思います。

この端末については、持ち帰りがあるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

端末については、本当は毎日持ち帰らせたいんでございますけれども、なかなか諸道具が多くて、毎日持ち帰っている状況ではございません。学校に置いていて使っている状況。ただし、危機のとき、有事のとき、大野原で雪が積もったときとか、この前の台風あたりのときは事前に分かっておけば持ち帰らせて、そして、オンラインで授業をするということは既に吉田、大野原で実験をしてきておりますので、子どもたちが学校に来なくても、先生方は自宅から授業ができるというスタイルは、もう既につくっておりますので、今後はそこら辺についても回数を増やして、あるいは地域を増やして取り組む必要があるかと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

持ち帰りは基本的には重たいから、なかなか持つて帰らない子もいるけれども、基本的に持ち帰りは可能ということで承知しました。

そういう中で、フィルタリング等は行われているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もちろん、そこは十分しなくちゃいけませんので、そこについては十分、学校現場では実施をしていると考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

フィルタリング、先ほど情報についてもしっかり対応しているということでございましたので、それはそれとして対応していただければと思います。

先ほど教育長のほうから、オンラインを使ったやり取りをされているという話がありましたがけれども、そのインターネット環境というのが、各家庭によって違うと思うんですけれども、そこら辺についての課題はないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

家庭によっては、今のところはないわけではございません。したがって、どうしても持ち帰った際に貸し出す際には、いわゆるブースターを持って帰して、そして、家庭環境がどの家庭でもできるような形で、学校に今のところは15台ぐらいは貸出し用の分を貸しておりますので、それで持ち帰らせてやるというような形でしておりますのが現状です。一部地域によってつながりづらいというところもあるようでございますので、そこら辺についても今後やっぱりアセスメントのあたりでチェックをしていかなくちゃいけない部分も若干出てきている状況はあります。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。インターネット環境ということで、市として、このインターネット環境はどのように捉えられているのか。学校現場とかじゃなくて、インターネット環境というのは、今から必要になってくると思いますので、そういったところについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

市民向けという話になれば、なかなか私どものほうでの整備というのは、ちょっと今のところ整えてはおりませんけれども、私ども職員がテレワーク等をするときには、貸出し用のルーター等は準備をさせていただいておりますので、そういった意味では職員につきましても十分自宅での業務にも対応したものというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと聞きたかったのが、そうでしょうけど、今後、要するにネット環境というのは、私も詳しく知りませんけど、5Gとかなんとかずっと上がってきているじゃないですか。そこら辺について、市としてやっぱりそういうことに手を入れていくというか、民間との絡みでしようけれども、そういったインターネット環境の推進というか、そこらについてのところをちょっと聞きたかったんですけど。すみません、ちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけども。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

インターネット環境というところでは、フリーWi-Fi等は公共施設であったり、観光施設等で、私どもで整備しているものもあれば、民間事業者さんが提供していただいているものがちょっとありますけれども、各家庭にまで、これは水道と同じようなインフラとして整備をするとなると、やっぱり巨額の投資も伴うということになりますし、民間事業者も営業努力の中で、大手通信等を入れながら、地元のケーブルテレビのインターネット事業も頑張ってされているというところでの民業圧迫という観点もちょっと出てきますので、基本的には地元の事業者の方とも、いろんな新しい施設ができるたびに地元のケーブルテレビ事業者さんとかは、結構進んでWi-Fi環境の提供をいただいたりとかしておりますので、そういう経緯からも踏まえて、やっぱり市全体のインフラとして、Wi-Fi網を整備することになれば、地元事業者さんとの相談の中で、国の事業等がオンラインもエリアによっては使えるというものもあるかもしれませんので、そういった研究は不斷に続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

それについてもしっかりと対応できる分は対応していただければと思います。

次に、学習用端末のトラブルとか、それから故障時のサポート体制というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

端末が故障などしたときは、教育委員会のほうで予算を確保しております、こちらのほ

うで業者と連絡をとって修繕を行っております。

あとネットワークなどで不具合があったときには、サポートの窓口がございますので、そちらに学校から連絡が入りまして、そこでサポートのほうから対応はしている状況でございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、子どもたちが、例えば自分の端末が故障したというときは先生に言って、それからそういうサポート体制のところへ行く。そしたら、その予備というのがまだあるんですよね、その点についてお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

先ほどの質問にお答えします。

授業中等で子どもたちがパソコン、端末を使っているときに不具合があった場合は、各学校に市で、小学校に2名、中学校に1名、情報教育指導員さんを配置しております。毎日ではないですけれども、情報教育指導員がいる場合は、指導員がサポートをして解決のほうに進めていく。指導員がいない場合、担任で解決できる部分については担任で行いますが、どうしてもできない場合については、先ほど教育総務課長が申し上げましたように、サポートセンター等の力を借ります。どうしても端末が使えないというときには、数台学校に予備の端末がございますので、それで対応する場合もございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

そしたら、次に行きます。

障がいのある児童生徒に対するこの端末使用ということにおける配慮、また、特別支援教育におけるＩＣＴの活用等、こちら辺についてはどのように進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えします。

支援の必要なお子様、配慮の必要なお子様、そうでないお子様、誰にとっても学びの教材、教具ということで、1人1台端末を配置しております。ただ、学習の中で使いやすいソフトというのがございまして、その学習ソフトを取り入れることで、端末を使った学習に生かしているという現状でございます。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

要するに子どもたちの特性に合わせたソフトを使用しているということですね。分かりました。

続いて、GIGAスクール構想ですよね、ICT教育の成果が、また学力への効果の測定というか、要するにこのGIGAスクール構想を取り入れたことによる学力のそういった測定等、そういうのが行われているのかどうか。また、その結果というのは出されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、直接に数値上はなかなか把握はしにくいところでありますけれども、ただ、学びの状況の変化といいましょうか、興味、関心を持った子どもたちがおりまして、そして今までなかなか学校に、授業に興味が向かなかった子どもたちが向いてくれるというのもありますし、結果的には、いわゆる全国学習状況調査あたりの中で把握できればいいかなというふうに思っておりますけれども、まだその項目まで具体的には、今のところはつなげておりません。今後の課題だというふうに思っております。

以上お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

評価というのはないけれども、感触としては、やっぱり相当教育環境が変わって効果がある、そこら辺についてちょっとすみません、もう一度お願いいいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

感触的に申し上げますと、非常に授業中あたりも、授業参加を見に行った場合には、授業に参加している姿は多くなってまいりました。慣れた子あたりは先生が説明していて、それ

をちょっと個人的に出して立ち上げて情報を確認するとか、そういった授業の光景は非常に以前よりも多く見られるようになってまいりましたので、結果としてつながっていくのではないかと思いますけれども、まだ数値までは把握をしていないというところでございます。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

続いて、教員への支援体制というのはどうなっているか。先ほど情報教育支援員という話がありましたけれども、このＩＣＴ支援員というのがあります。これはのことですかね。この配置等はどうなっているのかという点と、それから、教員研修等は行われているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の先生への支援体制ということでお尋ねでありますので、お答えしたいと思いますけれども、一応大きく見ると3つほど用意をしております。

1つ目は、情報教育指導員の配置であります。中学校に1名、小学校には2名配置をしておりまして、各学校への支援を行っております。

2つ目は、G I G Aスクール学校コールセンターというのがございますので、そこにつないで不具合が起きたときに指導を受けるということですね。

3つ目は、各学校に情報化推進リーダーというのを県のほうからつくるように指示がつておりますので、先生たちを研修をさせて、そしてその先生たちが各学校の中核となって指導していただくというような形で進めているところでございます。

若干足らない部分においては、西部教育事務所あたりもありますので、そういった事務所関係の指導主事あたりを招聘をして研修していくという形をとっております。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、先生たちへのそういった支援等はしっかりと行われているということで理解しました。

そうは言いつつも、先生の中には、こういったことになかなかこう厳しいというか、そういう部分もあると思いますけど、そういったＩＣＴ等に強くない先生ばかりではなくて、こういうことを取り入れることによって、先生の負担増、そういうのが現実あるのかどうか。

また、そういうのがあれば、そういった軽減策みたいなのも別に講じられているのか。先

ほど支援員等はあるということでありましたけれども、個々における教員の負担とか、そういったところに対応する、そういうことはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

負担増はあるかということありますけれども、一口では、ないことはないというふうに思っております。ただ、慣れることが最優先であるし、過去、私も現場にいるときは、いろんなものが入ってきたときには、いわゆる慣れていかざるを得ないんですね。かといって、私が振り返ってみると、ガリ版時で印刷物を書いていたときと今と忙しさはどうかというと、楽になって、暇にならんばかりのところが、意外とそうではないわけですね。したがって、慣れるための時間というのが必要でございますので、それぞれ機会を見つけて、校内研修であったり、指導員であったり、そういうのをあの手この手でやっていく方法しかないと思っております。

それから、もう一つは、嬉野は今年、文科省指定で生成A Iの指定を受けております。したがって、学級通信でありますとか、あるいは学校通信も含めて、いろんな部分あたりをA Iに学習させながら、そして、公務と教務の中でいかに負担減をしていくかということで課題解決に結ぶような形のものを考えております。あくまでもこれは実験的な部分ですからですね。

ですから、これから部分でございますので、そういったものを今度は11月の教育の日あたりに実際に先生方に寄っていただいて、こういう文書を作るのに、こういう情報を入れたら、こういう文書ができたというふうなことも含めて、実際の活用の仕方の具体例あたりを出してもらう形での研修会を組みたいというふうに思っております。

全く情報教育に関心ない先生はいませんので、興味は十分持っていただいているから、そういう環境をつくっていく必要が非常にあるんじゃないかというふうに思いますので、少し時間をかけながら取組をしていきたいというふうには考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、教育長のほうから、本当に嬉野市としてかなり進んだ方向性というのが示されたわけありますけれども、生成A Iという話がちょっと出まして、その生成A Iのことについて、何か要するに嬉野市がそういう指定をされたということなのか、いかがですか。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

生成AIの活用についての文科省の指定を受けております。いわゆる10分の10で予算をつけていただいておりますので、定期的に文科省とオンラインあたりで連絡を取りながらですね。

1度夏休み中に一部の先生方に寄っていただいて、その生成AIの内容について話をしたところでありますけども、文科省と地教委の間に業者が入ってきておりますので、業者とのやり取りをしながら、どういう形の中で使っていけば非常に公務と業務の中で負担軽減ができるかというふうなことの文科省あたりからの要望等もありまして取組をしている状況です。

以上お答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

次に進むという部分では、先進的な取組ではないかと思うんですけども、その反面、このAI生成については、いろいろな課題が今出てきております。そういう意味で、モデル地区かどうか分かりませんけれども、嬉野市がそういう取組を試験的にされるということで、そういった課題等も、きっちり対応できるような、そういったほかの自治体に発信できるようなモデルをつくっていただければ、これはお願いをしたい。非常にいいことだと思いますので。ただ、反面、今言うように課題もありますので、そういったことをこういう形で克服できるとか、そういったところを嬉野市が示せれば、非常に次につながっていくのかなと思いますし、ぜひお力を入れていただければと思います。ありがとうございます。

続いて、ちょっと戻りますけれども、このICT教育推進ということで、今現在、この教育現場、子どもたちが端末を持ってやっていますけれども、この教育現場だけでなく、先ほどちょっと話がありましたけれども、防災学習とか消防署とオンラインで結ぶとか、そういった地域活動でこの端末を使うとか、そういったことは考えられないのかどうか。すみません、どこに聞けばいいか分かりませんけれども、お聞きしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩します。

午前10時3分 休憩

午前10時4分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えします。

防災の情報を学校、生徒たちのタブレットに発信して学習を含めてということですけれども、先ほど教育委員会の答弁もありましたが、学校のほうは大体タブレットは学校に置いておくことが多いということだったので、通常時の災害の情報の発信というのは、ちょっと厳しいのかなと思いますが、防災教育については教育委員会等とも相談をしながら、できるることはやっていければと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也委員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。要するにこれだけ端末があるんで、それをもっと有効活用できないかなと、そういう提案です。

続いて、今度不登校の生徒に対して、この端末を使ってオンライン授業をして、これを出席扱いというふうな形でできないのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この件につきましては、令和元年10月25日付の文科省の初等中等教育部が発しておりますけれども、第698号に規定がございまして、その要件を満たす場合にはということでございます。したがって、嬉野市では、その要件に該当するものについては、学校長の判断で出席扱いをしていいというふうなことをしております。

その要件と申し上げますと、学校と保護者が連絡を取り合い、子ども本人が学習と向き合って、双方向の学習状態がつくられていることですね。また、子どもの学習状況が把握でき、可能な限り保護者との管理の下で学習が行われていること、こういう条件が学校が確認できたら出席扱いとしていいということで、不登校の子どもたちの出席扱いの要件としております。

以上、お答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、この要件で今現在されているということがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この要件でしている学校はございます。不登校の子どもで、教室に入らないで、学校に来て、そして、ある部屋、別室にいて、そこでオンラインで授業を受けるという状態もありますので、そういうので出席をしている場合もあります。いわゆる完全に学校に来なくてオンラインでということもあります。

ですから、あくまでも校長の判断で、いわゆる授業というのが成立しているかどうかというのを把握できるというのが条件でございますので、逆に言うと確認できない場合は欠席ということになるわけですね。そういうふうに把握をしております。

以上、お答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

非常にそういう意味では、このＩＣＴを活用といいい例かなと思いますので、ぜひそういう学習意欲があって、不登校で学校に行くことができない子どもたちの一助になればと思いますので、そういう対応はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そしたら、このＧＩＧＡスクールの最後ですけど、先ほど冒頭のところで、今後、令和8年に更新時期を迎えるということでありましたけれども、この更新の端末の取扱いについてはどのようにされるのか。要するに全部総替えされるのか。若干、この資料の中には使える分は使うみたいなことがありましたけれども、そこら辺についての説明をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

端末の更新時期で交代をさせるときの後の処理の仕方ということだと思いますので、お答えしたいと思いますけれども、一定数を学校に再利用とする方向で、一部を残そうというふうに思っております。そして、あとは認定業者に委託をして、再資源化、あるいは適正処分をしていただくというようなことで考えております。

スケジュールといたしましては、令和8年10月ぐらいに、その方向で開始をしていくと、かじ切りをしていくということを考えております。

今後とも、継続的にできるような形でやっていきたいと思っておりますので、大きくは今のような流れでいきたいというふうに思っております。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

非常に廃棄、全国的にすれば相当な数が利用されたり廃棄されたりということあります。本市においても約2,000台が回っているわけでありますので、その廃棄について、しっかり

情報、端末に残らないように、どこかではそういった廃棄したところから情報が漏れたりとかというのもありましたので、この廃棄について業者さんに頼むわけでありますけれども、しっかり情報が削除されるように、ここは強く求めたいと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校においては、やはり個人情報的なものが結構入るわけでございますので、多くあるわけですので、いわゆるそこら辺の削除については、しっかりしたところでの処理をしていきたいというふうに考えておりますので、県の方針もそういった方向は同方向だと認識をしておりますので、十分に配慮しながら取り組みたいと思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

よろしくお願ひいたします。

それと、あとSDGsという観点から、この端末等にはレアメタルが入っているわけですよね、スマホとかもそうですけど。そういったとここまで、やっぱり市として、そういった業者に、単に壊して廃棄するんじゃなくて、レアメタル等、そういったところまでするような業者を選んでいただければと思っております。これはお願ひでございます。

それでは、次に移りたいと思います。

この前の参議院選挙について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

投票率、今回は若干上がっていたとは思うんですけども、これまでの投票率の推移をどのように市として見ているのか、全体的に結構です。市長選とか、参議院選、市議選によって当然違うわけですが、全体的にはどういう推移でというのを見ているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

第27回参議院議員通常選挙での投票率、本市においては59.97%です。前回執行の令和4年の参議院議員通常選挙、これは50.97%でございまして、9%上昇しております。また、直近の選挙の投票率では、昨年10月執行しました衆議院議員総選挙、これが58.28%でしたので、昨年の選挙と比較しても微増ではございますが、上昇しているところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

若干上がったんですけど、そこら辺について、理由はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

国内の物価高の影響により、やはり生活の不安定が高まる中での選挙であったため、市民の関心が多く集まり、投票率の好転につながったものと考えております。

また、最近ではインターネットを活用した新興政党の台頭によりまして、特に若者を中心とした多くの人々が、日常的に利用するSNSや動画サイト、こういったものを視聴して、政治への関心が高まって、これらも投票率の向上につながったのではないだろうかということを考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。いずれにしても、投票率の向上に向けた努力というのは本市においてもやってきたわけでありますし、これからも必要だと思います。

今回、期日前投票所が中央公民館と嬉野庁舎となっていたわけでございますけれども、期日前投票所の、通常、告示、公示日の次の日から期日前投票ができるわけですね。これは皆さんも御存じだと思います。

そういう中で今回嬉野市では、期日前投票は7月4日から始まっております。3日告示でしたので、4日から始まって、期日前の投票場所が中央公民館の1階ロビーで7月4日から7月19日と、投票日の前の日までですね。第2投票所として嬉野市役所の嬉野庁舎の1階会議室で、7月12日から7月19日で行われました。

こここの要するに嬉野町の人が投票しようと思ったら、以前は嬉野町と塩田町と別でしかできなかつたのが、今どこでもできるようにはなっていますので、それはそれとして、嬉野の人については塩田まで足を運ぶという形になるわけですね。

私も期日前投票の開票率を見ていたら、やっぱり嬉野市はめちゃくちゃ低かったんですよ、ほかの自治体に比べて。何でかなと思ったら、要するに日にちを追った開票率が非常に低く

て、ああ、日にちが違うということで、ここの点についてちょっと疑問を持ったんですけれども、この点について何でこれと同じ日にできなかつたか。1つそういったところを設ければいいというのは、それは分かっております。それが分かつた上で、この2か所をなぜ同時の7月4日からできなかつたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、公職選挙法の第48条の2項、これは第3項になりますが、期日前投票の設置箇所につきましては1か所以上ということで1か所でも全然問題ないとなっております。そういった中で、今回の期日前投票につきましては、第1期日前投票所として、嬉野市中央公民館としております。これは今回の参議院議員通常選挙というのが国政選挙でございまして、期日前投票が16日間という長期間にわたる選挙でございます。そういったことで、まずは嬉野市中央公民館を第1投票所として1か所で執行させていただいたところです。

なお、第2投票所として開設しました嬉野庁舎における期日前投票所の開設期間につきましては、7月12日から7月19日まで休日を含む8日間、これは十分長いと思っております。

さらに、開設時間も午前8時30分から午後8時までの長時間で投票する時間も長時間でありまして、そういった中で8日間投票ができる、そういったことなどから選挙管理委員会に最終的にはお諮りして決定したところでございます。

なお、16日間という長期にわたる期日前投票、これが2か所となりますと、当然開票立会人であったり、管理者であったり、多くの事務従事者、そういったものも当然必要となってきます。そういったことで、立会人とか管理者、候補者探し、そういったものも出てきます。

何よりも、さつき議員おっしゃったとおり、やはり長期間であって、第1投票所でも投票できますし、そういったことも考慮して、今回は日にちをずらした期日前投票の設置ということにさせていただいております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

理由は分かりました。あとは、国政選挙においては、この選挙費用について全額、10分の10出ると思いますけれども、先ほどの説明の中で、費用面ということではないということでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

この経費につきましては、議員おっしゃるとおり、これは国政選挙ですので、全額が出ると認識しておりますが、やはり長期間になりますと、先ほど申しましたとおり、立会人とか管理者、そういった従事者になっていただく、そういったものもありますし、事務従事に携わる職員も必要になってきます。そういったことも考慮して、第2投票所の8日間というのもありますし、投票時間とかも結構長い時間で投票できますので、そういったことを考慮して、今回こういった形を取らせていただいたところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん、それは理解できるところではありますけれども、私もこの期日前投票については、システムというか、やり方が、皆さん御存じだと思いますけど、最初は不在者投票から始まった、かなり封筒に入れたりとかして、面倒なところから始まって、期日前投票が定着してきたいきさつについては、やっぱり投票率を上げるというのが目的なんですね。そういう中で、本市において、私も提案させていただいて、期日前投票の宣誓のやり方の簡易化というのを提案させていただいたことがあります。

最初は、宣誓状を事前にプリントアウトして、そこに書き込んでいけるところまで持っていました。次の段階で、今やっているように、私も何度も入場券の後ろに宣誓書をつけたらどうかということをずっと言い続けてきて、やつと今できていますけれども、そういった形で、この期日前投票というのに力を入れてきた。というのは、あくまでも投票率を上げるためであります。

そういう中で、今回こういう形で、理由は分かりますけれども、予算計上の段階から、もう2か所でやるというふうにしていたということで理解していいでしょうか。要するに、国費を使うわけですので、もう最初から2か所でということで、そういうふうにされていたということで理解していいのか。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

最終的には、これは選挙管理委員会にお諮りして決定するものでございますので、最初から2か所という予算だったと——そこはちょっとすみません、確認しないと分かりませんけど、そういった想定の下、予算を組んでいると思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみませんね、何遍も言って申し訳ないですけど。要するに、今回の分が悪かったとか、そういうことじゃなくて、理由があるわけですので。ただ、考え方として、やっぱりそういうできる限り投票率が上がるような形ができるものであるならば、もちろん、体制が変わったりとかあるかもしれませんけれども、今後もあるわけですので、そういう考え方に基いて、この投票所を決定していただければ、現実に7月4日の日に嬉野市のはうに向かった人もいらっしゃるわけですよ。あいよらんよみたいな感じで、そこがその方にとっては徹底していなかったわけでありますし、そういう部分はありますので、基本的には期日前投票は、ほかの自治体も確かに同じような例はあります。ただ、それはそれとして、嬉野市の考え方として、そういうことに基づいてやっていただければと思いますけど、どうでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに2か所開ければという御提案でもありますけれども、そこらあたりはちょっと今後、また、選挙管理委員会等と協議の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そこはしっかり検討していただければと思います。

では、また同じような質問で申し訳ないですけれども、次の質問をさせていただきます。

今度は投票日の投票のあり方です。

今回、第8投票区というのが、対象行政区として、下宿、内野内野山、温泉一区、温泉二区、温泉三区、温泉四区、井手川内、下宿、特養、それと、新医療センター、かなり広範囲な投票区でございます。この第8投票区は、ほかの投票区と比べて何番目に多いのか。その数ではありませんけれども、何番目に多いのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

第8投票区につきましては、当日の有権者数、大体全体で2万ちょっとなんんですけど、5,115人ということで一番多い投票区となります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

一番多いところですね。先ほど言いましたように、もうその多寡は関係ないかもしれませんけれども、影響力は一番あるところでございます。

そういう中で、まず最初に、7月20日投票で、まずこのチラシが来ました。投票日当日の投票所、第8投票区の皆様ということですよね。投票日が7月20日で、投票日当日の第8投票区の投票所が次のとおり変更となりますと。変更前は嬉野市役所嬉野庁舎1階ロビー、変更後は嬉野市中央体育館U-Spo（ユースポ）トレーニング室、皆様お間違いないようお願いしますと、こういうチラシが入っております。これは間違いないですよね、もうそのものですから。

その後、このことについては、この嬉野の市報の中の第27回参議院通常選挙の投票日の一覧の中に投票日の投票所が記載されております。先ほど言いましたように、ここにもU-Spo（ユースポ）トレーニング室となっております。

その後、これが期日が、このチラシでいければ7月3日の最新版となっておりますので、この後、このチラシが来まして、7月20日の第8投票所は、嬉野市役所嬉野庁舎1階ロビー、皆様お間違えないようにというものが来ました。

物すごくこれは有権者にとっては戸惑いがありました。私もびっくりしました。何でこういう直前になって投票所が変わらのかと。先ほどの期日前以上に、これは本当に何でなのかというふうに思いました。

こういう市民を惑わすようなやり方、理由があるでしょう。当然、今からちょっと聞きますけれども、何でこういうふうになったのかというのが非常にありましたので、今回出させていただいたんですけど、この理由についてお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに今回の参議院議員通常選挙につきましては、第8投票場は当初U-Spo（ユースポ）で執行を検討しておりました。しかしながら、選挙当日にU-Spo（ユースポ）が中体連の県大会のバレー会場として使用されるとこととなったため、そういったことと、昨年執行しました衆議院議員の総選挙においては、投票箱が3つ必要でしたが、嬉野庁舎のほうで、

これは2024関係だったんですけど、執行ができておりまして、今回の参議院議員通常選挙の投票箱は2つの設置での執行でありましたので、そういった中体連のバレーの会場となったことと、あとはそのスペースの問題も嬉野庁舎では問題ないだろうと判断しまして、最終的には前回に引き続き、嬉野庁舎を投票所という形で選挙管理委員会にお諮りして決定をさせていただいたところです。

なお、そういったチラシを迷われる方もいらっしゃることを想定しまして、選挙当日は、U-Spo（ユースポ）の建物の入り口のほうに「投票所は嬉野庁舎です。お間違えのないように」ということで表示看板を設置させていただいたところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

確かに当日、私も行きました、迷っている人もいるかなと思って。私が行ったときはいらっしゃらなかつたんですけども、何かそこに職員さんが当然いらっしゃるだろうなって思つて行つたんですけども、確かに張り紙1枚ありました。しかし、その理由、中体連がどうのこうのじゃないんですけども、最初からそういうことであるなら、U-Spo（ユースポ）じゃなくて、嬉野庁舎のほうにしてあつたなら理解できますけれども、途中で変えるだけのその理由なのかなと私は思います。本当に大事な政治、これから日本の日本国動きを決める大事な選挙です。嬉野の市長選、市議選も大事でしょうけど、国政だからという、そういうことじゃなくて、この選挙、本当に国民みんなが政治に参加しようという中で、中体連が途中で入ってきたから、バレーが入ってきたからといって変えるような理由だと私は到底思えませんでした。

ということで、ちょっとその点については、ここでいろいろ言っても仕方ありませんけれども、考え方として、もう少し本当に真剣に取り組んでいただきたいなど、選挙管理委員会の皆様にここで申すわけもいきませんけれども、その代表でいらっしゃるわけですので、そういった思いをしっかりとやっぱり伝えていただきたいと思います。本当にこれで戸惑つた方がいっぱいいらっしゃいました、現実は。そういう意味で、この投票所がころころころころ変わるなんていうのは、ちょっと考えられない話ですので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいということで、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、今回は会場が何回も変わったというのは本当に申し訳なく

思っております。

今後、投票率向上に向けて、そのあたりを注意しながら事務に当たっていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

以上で私の一般質問を終わらせていただきますありがとうございます。

○副議長（森田明彦君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時40分まで休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんおはようございます。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでいただき、誠にありがとうございます。また、テレビ、ネットで御覧の皆様におかれましては、御視聴、誠にありがとうございます。どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。今回の私の一般質問は、大きく分けて3項目について質問を行います。

1つ目は、開業約40年を迎える嬉野総合運動公園、通称みゆき公園の諸問題について、2つ目は、武雄発長崎行きの終電を嬉野温泉駅に停車していただくよう、西九州新幹線ダイヤ改正について、最後3つ目に、市内の防犯カメラについて質問をいたします。

まず、壇上からは、1項目めの嬉野総合運動公園の諸問題について質問をいたします。

嬉野総合運動公園は昭和57年2月に事業認可を受け、昭和58年度から施設整備の工事が開始され、昭和60年度に多目的広場等が整備され、公園内には野球場、サッカー場、テニスコート、相撲場にプール、グラウンドゴルフ場及びドームつき屋内グラウンド等が整備され、市内外から多くの方が利用されています。今では嬉野市のランドマークとなっていますが、野球場に関しては、平成4年度にオープンをして約33年が経過し、ダッグアウト等に経年劣化による風化等も見受けられます。

そこで、幾つか、通称みゆき公園の諸問題について質問をいたします。

1つ目に、これまで公園内の敷地等の安全性などの調査を行われてきたのか、お聞きします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問に関しましては質問者席より質問を行います。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求める。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

嬉野総合運動公園、通称みゆき公園の安全性調査についてのお尋ねをいただきております。

嬉野総合運動公園につきましては、平成24年度に嬉野市公園施設長寿命化計画を策定しております。その後、令和3年度に、更新に伴う調査、計画の見直しを行い、判定度に基づき年次計画を立て、修繕、改修等を行ってきてるところでございます。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、平成24年度に長寿命化対策、令和3年度に計画見直し、修繕と改修を行ったということですが、スポーツ施設と申しますと、建築物に関しましては体育館やクラブハウス、野球場のダッガーアウトがありますが、今回、運動公園をみゆき公園ということでお話をさせていただきます。

みゆき公園内には球場が平成4年度にオープンをいたしまして、一番古い建物かと思います。一応令和3年度に計画の見直し、修繕、改修を行ったということなんですが、みゆき球場の外から見た感じで私が確認をしたところ、経年劣化等でクラックが入ったり、それと雨どい等の経年劣化による損傷が見受けられました。

また、ダッガーアウト内を少し見せていただきましたら、一部のドアにちようつがい等の破損がありまして、そこが使用できない、開けられないような感じになっていたんじゃないかなと思います。

また、建屋自体が、ダッガーアウトは半地下になっていますので、要するに、内壁のほうにクラックが入ったら、雨が降るときとかなんとか、外から漏水するような形跡もあるようでした。また、天井等にもかなりクラックも入っているように見受けられました。

先ほど市長が、令和3年度に計画の見直し、また、修繕と改修等を行ったということなんですが、どこの建屋といいますか、全体的にどこの改修を行われたのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃっているのは球場の改修を行ったかという御質問かと思いますが、この改修につきましては、今回、みゆき公園と、あと轟の滝公園、そして、北部公園、この3か所の長寿命化計画の見直しを行ったところでございまして、その3つの公園において年次計画を立てて、修繕等を行ってきたというところでございます。ということで、球場の部分を何か改修をしたかということではございません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

では、その3つの公園ですけど、どのようなところを年次計画を立てて改修をこれまで行なってきたか、簡単によろしいですので、答弁お願ひします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

どこの部分をということでございますが、これまで修繕計画、判定度評価というものを、A、B、C、D、4段階の評価をいたしておりまして、この中で、CとDの評価を受けた者に対して修繕計画を立てまして、その修繕計画を立てることによって国の補助等も頂けるというようなことになっております。そういったことで、今年度につきましては轟の滝公園の園路の工事ということで、こちらも長寿命化計画のほうで行う予定でございます。

あと、昨年がみゆき公園の園路と、あと階段ですね、そちらのほうの改修を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。今回、轟の滝公園のほうの沿道、そして、昨年度みゆき公園内の階段ということですが、分かりました。

それでは今回、みゆき公園について、ピンポイントで質問をさせていただきます。

先ほど申しましたように、球場等の建屋が平成4年にできて、もう30年ほどたっていると

思うんですけれども、その球場に関して、そのような破損したところとかなんとかは、先ほどの国交省の、多分、補助かなと思うんですけれども、それには該当はしなかったのか、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回、令和3年度に見直しを行ったということでお答えをしたと思いますが、実はこの評価の中で、球場の各構造物等に調査をかけておりますが、全てAまたはB判定という結果が出ております。

先ほど議員がおっしゃいましたちょうどがいとか、そういう細々とした小規模なものに関しては、こちらのほうで随時修繕等は行っているというところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

球場自体の調査判定のほうがA、Bということで、改修には該当しない。そして、小さい部分に関しては単独で修繕を行うということですね、分かりました。

とにかく小さいとはいえ、ドア等に関しましては手を挟んだ、いろんな不特定な方々、また、あそこは子どもたちがやはりグラウンド自体使用する率が高いので、とにかく子どもたちがけがしないように、安心・安全に使用できるように、早急にその辺はまた調査等をしていただいて、球場だけではないと思います。私が気づいたところは、建屋としては球場がそういうふうに見えたものですから今回お伺いを立てましたので、とにかく早急な対応をお願いいたします。

それと、西側のサッカー場ですけど、あそこを前回、人工芝の張り替えもされたかなと思うんですけれども、今現在、もう10年ちょっとたっていますかね、ちょっとよく分かりませんけれども、かなり使用して、もう傷んでいるかなというふうに見受けられますけど、そのようなことを利用者とか、また、市民の皆様方から要望等は所管のほうには来てないか、お伺いをします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

球技場ですね、そちらのほうの人工芝につきましては、やはり10年程度経過をいたしてお

りますので、やっぱり芝がだんだん短くなったりとかいうふうなことでお話を聞いてい
るところでございます。

そういう中でうちのほうとしても、人工芝が、中にゴムチップが入っているんですが、そちらのほうもだんだん短くなっているということもありまして、今年度、ゴムチップを中に充填するような作業をしたいというふうに考えております。それで全部解決できるかといえば、なかなか難しいところはあるかもしれません、そういうところを少しづつ改善しながら、長寿命化を図っていかなければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

近々改修をするというふうなことなんですけれども、あれ全体をまた張り替えるといつたら、すごい金額になったりしますよね。そのようなものには補助、今回行うのは単独ですよね、その辺お伺いしますけれども。あれ自体をまた全体的に改修するとなったら莫大な金額がかかると思うんですけど、その改修にも先ほどおっしゃったような調査、A、B、C、Dの段階で、それにかかれば補助対象になるということで、グラウンド等もその改修の補助とかも使えるんですかね、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

報告書があるんですが、ちょっと今、手元に持っております。大体構造物というものに
関しては調査をして、国の補助は頂けるものでございますが、そのグラウンドの芝について
補助があるかないかについては、再度確認をさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

後で確認をするということなんですけれども、いや、そこでちょっと自分は思ったんす
けれども、以前、みゆきドームをネーミングライツパートナー事業として、今現在、企業誘
致といいますか、企業名を入れるような事業で今、行っておられます。そのような企業さん
から名前を何といいますかね、企業名を、愛称を設けることで、借地料じゃないんですけど、
お金を頂いたりして、それで改修をするというような方法もあるんじゃないかなと、今回私
は思ったんですよね。要するに、なるべく単独でのお金は、莫大なものに関してはかけない

のような形で、そして、みゆき球場自体も、嬉野市——嬉野市といいますか、市外からたくさんの方が見えられて、いろんな人が使われますので、スポンサーになっていただければ、それだけの価値もあるかなと思って、今回お伺いをするんですけども、今現在そのようなみゆきドーム以外に、みゆき公園の施設で、そのようなお話等は所管のほうには来ていないか、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在までにはそういうお話はあっておりません。うちのほうとしても、ネーミングライツ、ドームのような形でできればいいかなというふうには考えておりますが、現状としては今、そういう動きはございません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今のところはないということで、小規模の改修に関しては、単独のほうで随時修理をしていただいて、公共敷地内での事故を防いでいただき、子どもたち、また、市民の皆様方、利用される皆様方が安心・安全で利用できるような形をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目に移りますが、みゆき公園内で気づいた点といたしまして、これまで敷地内を埋め立てて、当初とすれば公園内の利用できる敷地が拡大されたと感じております。グラウンドや駐車場等の施設も増えました。それに対応するような水道の給水が、今現在、間に合っているか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

みゆき公園の水路につきましては、記念広場の上に高架タンクを設置いたしまして、そこから各施設に水道を供給しているというような形になっております。議員が今おっしゃったように課題と申しますか、これにつきましては、球技場、テニスコート、あの区間が少し水量が弱いというようなお話はお伺いをしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長も御存じのよう、そうですね、下のほうから管理棟の付近に、水道を施設内に送るために、何ですかね、加圧ポンプで、一応、今おっしゃった高い位置に設置してある高架タンクを見に行きました。1基4トンの2基、8トン貯水できるような形で今設置をされていると思いますけど、それから自然流下で球場のほうに持っていくかれて、そして、今までそこだったんですけど、やはり西側のほうが施設が広くなった分、そこからまた加圧ポンプで下に落として、加圧ポンプでまたサッカー場にテニスコート、クラブハウスもございますよね。とにかくそれだけ施設が増えて、そのままの高架タンクの設置ということですから、水不足にもなるんじゃないかなと思います。弱くなる。今年みたいにまた猛暑で、あそこの敷地内というか、施設全体で球技とかいろんなスポーツを同時にされた場合はやはり水不足にもなるんじゃないかなと思っていますが、今後、その辺り給水に関しての、何といいますか、対応、増設とかするような計画とかあるのか、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

高架タンクの容量ですが、私のほうでも調査をしてまいりまして、9トン（「ああ、9トン」と呼ぶ者あり）はい。——の貯水容量がございました。ただ、その9トンの貯水槽で水位低下とか、そういう警報はこれまであっていないというような状況です。

ただ、その水圧が弱いというのは、どうしても、恐らく球場にある加圧ポンプのほうがやっぱり容量が足りていない可能性もあるかなというふうに考えておりまして、それについて、今後、こちらのほうでも調査はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

すみません、8トンじゃなくて9トンですね、合計が。了解しました。

とにかく、もし足らなかつたら、私としては、それはもう皆さんも一緒と思いますけど、また西側のほうに新しく高架タンクを増やすかというふうな考えを私としては持っていたんですね、一応。その9トンと別にまた西側のほうに高架タンクを、西側を潤えるぐらいのプラスアルファぐらいを設置すればどうかなと思っていましたが、その加圧ポンプをまた大きいものにしたりして、量自体が足りていれば、とにかくその施設内で水不足にはならないような対策を今回お願いしたいと思っておりました。

これに関しては、雨の日とかなんとかはスポーツ等はないと思いますけれども、やはり中

学校とか、また、社会体育とか利用をされるとき、あそこは中学校の中体連とか、そのようなもので使用される場合は、やはり全体的に敷地を利用されたり、本当に今年みたいに猛暑が昨年度より続ければ、水は足らなくなるんじゃないかなと思いますので、その辺十分に調査、計画を立てていただきて、また、関係者等ともお話ををしていただきて、対策をお願いしたいと思いますが、市長にお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この件に関しては、本当に私も全く知見を持ち合わせておりませんので、やっぱり専門的な立場から必要とあればというところだと思いますので、しっかりと利用者の方に不便を来さないように、指定管理事業者と、また、必要となればそういった専門的な技術を持った事業者さん等も相談しながら、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。新幹線・まちづくり課のほうの課長、部長たちにですね、部長のほうに委ねてあると思いますけれども、専門的なものですから、その辺は利用者等に本当に迷惑がかからないように、それもですけど、また、この調査は行われているということなんですねども、改めて、一応見ていただきて、関係者のほうとも話ををしていただきて、危険箇所をとにかくなくしていただくことも大事だと思いますので、今後、よろしくお願ひいたします。

それと、水に関しては、同僚議員のほうからも、トイレ等もこれまで洋式トイレに時代に沿って、改修をお願いされています。私もそうは思いますけれども、まずは水対策を先に行っていただきて、また、トイレ等の改修もお願いしたいと思います。

最後に、また課長、よろしくお願ひします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃったように、水対策については非常に重要なものだというふうな認識はございますので、先ほども申しましたように、加圧ポンプ等の状況も含めて、調査を進めてまいりたいと思います。

また、トイレ等についてもですね、なかなか一気に整備を完了させるというのは難しい状

況でございますので、予算の範囲内ではございますが、少しづつでも改修等は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長、その辺は本当に関係者の方々と話し合いを行っていただき、早急にしなければいけない点は早急に改修のほうをよろしくお願ひいたします。

次に、西九州新幹線ダイヤ改正について質問を行いたいと思います。

西九州新幹線、武雄温泉駅発長崎行きの始発のかもめ1号が嬉野温泉駅に停車できるよう要望を行って、JR九州は開業から2年半ほどして、今年3月、武雄温泉駅発長崎行きの始発を嬉野温泉駅に停車するようにダイヤ改正を行っていただきました。この件に関しましては、JR九州はもとより、要望をしていただいた市長をはじめ関係者の皆様方には深く御礼を申し上げます。

今回の質問は改めてダイヤ改正になりますが、終電の武雄温泉駅発長崎行きかもめ65号を嬉野温泉駅に停車するようにJR九州へ改めて要望をしていただきたいと思いますが、市としての所感をお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、新幹線につきましては、1日上下合わせまして44本が運行されているというような状況で、嬉野市につきましては26本が運行、駅に止まっているというような状況でございます。我々も始発便につきましては、これまで要望を行って、それがひとつ実現したところでうれしく思っているところでございます。

そういう中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、最終便でございますが、私どもいたしましては、最終便に限らず、もっとほかの便、例えば、昼間の観光客のチェックインの時間帯に近い時間帯、そちらも止まっていない本数もあるわけですので、そういうところも含めて、今後、例えば、JR九州でございますので、県の要望とか、あと国の要望、様々な要望する機会はございますので、そこは粘り強く要望はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それもお伺いしようと思っていました。最終のかもめ65号だけじゃなくて、これまでかもめ1号を市長がJRのほうに要望していただいたと思います。その際にも、その1号だけではなく、44本のうち26本しか嬉野温泉駅には止まりませんが、昼間の停車しない列車等も、これまで市長、やはり要望をしてこられたんですよね、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このダイヤ改正につきましては、私ども市、そして、市議会にも議長に何度かこの要望活動にも同行していただきましたし、商工会、そして、観光協会、旅館組合の4者で要望をさせていただいております。

そういうことから、チェックイン、チェックアウトの時間に適した、特に10時、11時のチェックアウト時、そして、3時、4時のチェックインにちょうどいい時間帯、この辺も優先事項として要望する中の項目に入っているというふうに思っております。

何より私たちとしては、生活の足として、また、移住・定住の選択肢として嬉野市を選んでいただけるように、始発便を最、最、最優先でお願いしますということを言って、まず、今回、こうした有利ダイヤの獲得、一步前進ということありますので、今後も、こうしたこれまでの取組の延長線上の中で、とにかく最終的には全部止めるという気持ちで要望をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。本当に、今現在、武雄温泉駅から長崎まで61キロメートル区間ですかね、後が分かりません、今の状況では。せっかく造っていただいたこの新幹線というアイテムを、何で動いているのに、この武雄、嬉野、大村、諫早、長崎、この5つの市町がやはり全部動けば、本当にまち自体の活性化につながりますし、やはり停車する本数が増えれば増えるほど利活用のほうが便利になって、やっぱり長崎からも終電が1時間遅れれば、こちらを11時過ぎに出るということは、日帰りで嬉野のほうに観光に見えられる方も増えると思うんですよね。そして、市長がおっしゃったように、チェックインの時間帯に合わせて、現にそこに新設でダイヤを組んでくれじやなくて、止めてくれるだけで全然違うと思いますので、今後も、市長、また、関係者の皆様、一生懸命一致団結して、またお願いをしたいと思います。議会側のほうも、皆さんやはりそういうふうに全車両を止めるような気持ちでお願いしたい

というふうに思っていると思いますので、よろしくお願ひをいたします。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

3つ目は、市内の防犯カメラについてお伺いをいたします。

この防犯カメラの質問に関しましては、以前、私が議員になって初めての質問だったと思います。平成26年ですから今から11年ほど前になると思いますが、その当時、市長のほうに全国からやはり嬉野温泉駅のほうへ観光に見えられます。また、国外からもたくさんの方が観光で嬉野に見えられ、今現在では就労等で外国からも嬉野のほうに、期限はありますけれども、在住をしておられます。このような状況下で事故も起こり得る可能性もありますので、人通りが多い通りには街頭の防犯カメラの設置を考えられないかということで改めてお伺いをいたします。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現在、本市が管理する防犯カメラにつきましては、設置箇所33か所、設置台数は100台となっております。

御質問の人の多い本通りの設置ということだと思いますが、湯宿広場であったりとか、湯つつら広場とか、シーボルトの湯、そういったところにも今カメラを設置しているところでございます。

また、通学路ですね、これについては令和4年度に補助金を活用しながら、4か所に8台の防犯カメラを設置したところでございます。

このように、防犯対策の一環として防犯カメラの増設については、未然に犯罪を防ぐという意味では十分に必要なことということは承知しております。そういった中で、防犯カメラを設置するに当たってプライバシーの問題も当然ございます。カメラの設置目的が明確に防犯に限られる場合であっても、プライバシー保護の権利とぶつかってしまうケースもございます。今後、当然その重要性は十分認識をしておりますので、設置する場合は必要性などを十分考慮した上で、関係する機関、また、設置周辺の関係者等を十分伺った上で、また、撮影範囲、そういったところにも十分、個人のプライバシー等を十分配慮しながら、整備の促進を今後検討していただきたいということで考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長、すみません、資料は頂いているんですけども、今現在、街頭に設置している分は、

はっきりした数字をお伺いしてよろしいでしょうか。（「ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○副議長（森田明彦君）

はい。暫時休憩です。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

屋外の設置ということでよろしいですかね、屋外の設置につきましては20台となります。これにつきましては、この防犯カメラの設置箇所等については、これは公表するということになっておりますので、ホームページ等でも公表しているところでございますので、御確認いただければと思います。

以上です。（「それと箇所数、20台の箇所数。箇所」と呼ぶ者あり）

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

箇所数につきましては、9か所ぐらいになります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

申し訳ございませんでした。私も計算して10かなと思っていたんですよね。一応、全体的に頂いていたものですから、資料としてはですね。それが屋外にあるのか屋内かちょっと分からなかつたもので、とにかく今9か所に設置をして20台ということなんですが、それこそ私が11年前に質問をしたときの資料では、街頭のほうには2か所、本通りのほうの足湯施設2か所にしか当時ありませんでした。公共施設等の屋内のものは幾つかあったとは思いますが、街頭のほうでは2か所しかなかつたんですよ。今まで9か所に増えているということなんですが、それもやはり足湯等の施設が増えた分だけ増えたと、足湯等の施設が本通りにも増えて、また、駅周辺のほうにも、手湯、足湯等も増えて、その施設のところに、街頭での防犯カメラを市として現在設置をされています。

そこでお伺いをしますが、まず、先ほど課長のほうからは地域のプライバシーということで、街頭でも道路関係、そういうところの設置はちょっと厳しいようなお話をありました

けれども、その施設、足湯等に防犯カメラをつける理由をお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

防犯カメラの設置につきましては、当然、犯罪の抑止力ですね。あと、これについては何か犯罪が実際あったとき、警察署からの要請とかで、そういった協力にも防犯カメラの映像が利用できるのかなと思います。そういったことでの設置、抑止力ですね、そういったところであります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

犯罪の抑止力ということで、施設等のほうにはまずは設置をされるということですが、それでは、本通りに足湯等が何か所かございますが、そこに設置をする際は、地域の方々に説明をして設置されているのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

うちの公共施設、屋外が見えるような公共施設についています防犯カメラでございますけれども、基本的にはうちの施設等について、まずはいたずらがされないようにというのが大目的で設置をしております。

また、市民から同意をいただいているかというお話でございますけれども、広範囲に映るような防犯カメラではなくて、あくまでも施設を中心として映るようなカメラにしておりますので、地域住民の方皆様方から同意をいただいているというような状況ではないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

本通りのほうに設置してありますが、それが地域を映すものではなくて施設を守るためにということで設置をしてあるということですね。同意は取っていないということなんですかけれども、分かりました。

じゃ、また別の質問になりますが、常時、防犯カメラで映しておられると思いますが、その映像というものは、例えば、第三の職員とかがモニターで常時見ているわけではないんですね、それをお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

常時ずっとそれを見ているかというと、そうではないと認識しております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それでは、そのカメラを活用するとき、データを活用するときというのはどのようなときですか。常時見ていなくて、監視をしているわけじゃないんですね、モニターを見て。設置はしていますけれども。ですよね。それを利用するときというときは、どのようなときですか。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはり何かの事件とか、そういうものがあったときは、そういう防犯カメラでの確認ということになるかと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。そうですよね、ごめんなさい、本当に常識的なことをお伺いして。

じゃ、事件が起きたときにそのデータを活用するということなんですか、これまで、何といいますか、街頭での防犯カメラに関して、警察署のほうから捜査協力の依頼とかを受けたことがあるのか、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、屋外の分なんんですけど、ここ3年ぐらいで6件ぐらいの要請がございます。

また、そのほかのドライブレコーダーですね、公用車につけているドライブレコーダーは平成29年10月以降に公用車に搭載を開始しておりますけど、今85台の公用車についております。このドライブレコーダーについては、これまで平成29年10月以降、警察署からの依頼については2件ということになっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長、ありがとうございました。それもお伺いしようと思っていました。とにかく今、街頭での防犯カメラの捜査依頼といたしまして6件、そして、平成29年から公用車85台に設置されて2件ほど捜査依頼が来たということなんですけれども、市内では多少ならず警察からそういうふうな捜査協力の依頼が来るということで、何らかの事が起こっているというふうに認識していいのかなと思っております。

それで、冒頭に申しましたように、私は本通りのほうに防犯カメラの設置を前からお願いしてきました。設置できない理由も、前回の同僚議員のときの市長の答弁、やはり地域と合意形成を図っていかなければいけないということなんですねけれども、今質問でお伺いしたように、地域の方々には常時、街頭の防犯カメラで監視をされているわけでもありませんし、そして、課長が申しましたように、犯罪の抑止力ということでカメラを設置している。今回たまたま警察からそういうふうな捜査依頼が来たということで、それで活用はできているんですけど、とにかく、犯罪の抑止力というふうなことで、せめて本通りの大きな交差点に設置をしていただければと思います。

これは地域の方々が反対じゃないんですけど、カメラを設置すれば、私たち、自分たちのプライバシーを侵害されるのではないかというふうなことを思われている方もたくさんいると思います。現に反対の声があるんですけども、防犯カメラを、せめて本通りのほうにも設置をしていただけないかという声も伺っております。

そこで今回、防犯カメラについて質問をさせていただいたんですけども、最後に、市長の所感をお伺いします。よろしくお願ひします。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この防犯カメラの設置についての大原則として、まず、これはもう本当に繰り返しになりますが、地元の合意形成がきちんとなされているかどうか。それから、その防犯カメラの映像の管理をどなたがなさるのか、どういった形で、どのぐらいの期間保管をして、状況によっては捜査機関への提出、そういったところも含めて地域の合意ができているのか、ここに尽きるのかなというふうに思います。

この条件さえ満たせられれば、我々としても、それ以上、設置に対して言うことはありませんし、むしろつけて、こういった御時世ですから、安心・安全のまちづくりを一步進めると、進めたいというお気持ちがあれば、それに従って支援をしていくということも考えなくてはならないというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、そうですね、とにかくその辺合意形成、そこを本当に丁寧に地域の方々に説明をしていただきたいと思います。それは私たちも、こういうことなんですよというふうなお声がけをいたします。やはり嬉野市のほうへ市外からたくさんの方も見えられますが、防犯カメラが、市民、また観光客の皆様方だけを守るんじゃなくて地域を守ることになると思いますので、その辺を本当にはっきり市長のほうから丁寧に合意形成を図っていただきたいと思います。

以上で、今回の私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時35分まで休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時35分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。傍聴席の皆さん、また、自宅でテレビ

を御視聴の皆様、御苦労さまです。最後までよろしくお願ひいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

今回は、観光政策と治水対策について、2項目についてお伺いいたします。

まず、観光政策の基本方針として、政府は2023年に2025年度までの3年間を計画期間とする第4次観光立国推進基本計画を定めております。この計画では、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進の3つのキーワードの推進を掲げております。

それでは、第1の質問として、観光立市としての嬉野市観光戦略の要点について説明を求めるたいと思います。

以下の質問並びに再質問については質問席においてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求めるます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市観光戦略の要点についての御説明であります。

本市は、令和5年3月に観光戦略を策定いたしました。その表題に書いてありますのが、観光振興を通じて嬉野市民の暮らしを豊かにするというものであります。10年後の令和14年度に観光消費額を年間175億円に引き上げることを重要な目標と、KG I ということで設定をさせていただいております。急速な人口減少による域内消費の減少分を観光消費で補うという観点からこの数値を設定しております。また、新たに開業した西九州新幹線嬉野温泉駅の交通利便性と、また、DMO登録による体制強化を生かし、交流人口の拡大と観光産業の持続的な発展を目指すものであります。

令和6年の速報値におきまして、この消費額、年間173億円と目標に近い数字が既に達成をなされているのは、市内の事業者さん並びに市民の皆様の努力のたまものであるというふうに理解をしております。今後もこの歩みを止めることなく、しっかりと観光戦略を通じて地域の稼ぎ出す力を生み、そして、それを市民の皆さんに還元していくその流れをつくってまいりたいというふうに思っております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございました。

嬉野市観光戦略の要点としまして、まず第1に市民の暮らしを観光によって豊かにするということ、それから、令和14年の目標として観光収入額175億円を目標として、また、

DMO、新幹線の開業につく誘客等、それに絶え間なく努力、推進していっていただくというお言葉をいただきました。どうもありがとうございます。

それではまず、2番目の質問をお伺いいたしますけど、観光立市の嬉野市の景観条例というものがありますけど、市街地ゾーンの景観条例ということについてお伺いいたします。

観光立市としての市街地ゾーンの景観政策、あるいは景観計画はどのようなお考えを持っていますか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野市の景観につきましては、平成22年に策定をいたしました嬉野市景観計画、こちらに基づいて進めているところでございます。

この景観計画につきましては、一定程度の建築物に関しては届け制度を設けておりまして、届出によって、例えば、マンセル値という色の基準があるんですが、そちらのほうの制限等々をさせていただいておりまして、それに基づいて建築等、外壁等の色は決めていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

1つだけいいですか。ゾーンの色、色彩、カラーの制限はあるんですけど、建物の高さの制限はあるんですかね、市街地ゾーンで。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

建築物に関しましては、高さが12メートルを超える建築物、または延べ面積が500平米を超える建築物というふうになっております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

建物のカラーと高さの制限があるということをお聞きいたしました。

今後はそれにかかる可能性があるかも分かりませんけど、ここで、観光戦略の現状と課題ということでヒアリングが行われております。市内事業者とのヒアリングが行われております、多くの意見が出されております。

その中で、新幹線駅が開通したが、この先、リピーターを獲得するまちづくりが重要であると感じるというのと、景観について、新幹線駅から歩いてくる人もいるので商店街の景観、雰囲気は重要ということで、商店街の景観あるいは市街地ゾーンについて、平成24年に作成された嬉野市景観条例において景観計画の見直しが必要ではないかと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

具体例を申しましょうか。この景観条例というのを私が調べる契機になったのが2つあります。1つは、自動運転の試乗運転に乗せていただいて、嬉野のまちを、商店街をずっと10キロか20キロぐらいの速さで見物させていただきました。そのときに、多分嬉野は昭和のまちだと思いますけど、結構空き家というか、欠けているところが多くて、それで商店街の外壁が見えるんです。外壁とシーボルトの湯の屋根が見えるんですよ、ゆっくりゆっくり行くので。それで、私もこの問題を出すに至ったんですけど、伝建地区は外壁、屋根修理に10分の8ですかね、予算が出るんですけど、ここはそういう外壁の補助金とかいうのはないので、やっぱり景観条例がある以上、外壁の補助金等を考えるということが必要ではないかと。もうちょっと後に言うつもりでしたけど、外壁等の補助金、屋根、外壁ですね、これが必要じゃないかと思ったんですけど、どうでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃったように、この市街地ゾーン、先ほど申しました建築物が一定程度を超えるものに関しては届出制度等を設けているところでございまして、それ以下につきましては、こちらが何か監視できると申しますか、そういった届出が必要ないというところで、なかなか一部周知ができていないところもあるかと思います。

そういった中で、空き店舗とか、そういった外壁の色とかいうふうなことでございますが、今、各自治体でどういうふうな補助があるのかなということでちょっと調べてみたんですが、外壁に特化したような補助制度というものはございませんでしたし、例えば、伝建地区であれば国の補助等々もあるかと思いますが、一般の市街地に対しての補助というものはございませんので、出すとしたら市単独での補助という形になるかと思います。なかなか限られた財源の中でございますので、そこについては慎重に検討する必要があると思いますが、現段階においては考えていないというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

せっかく新幹線ができる、商店街のほうに行って、ちょっとほかの観光地との差があるなと思いました、いろいろ観光地を巡らせていただいて。

それで、観光地なんんですけど、山鹿に視察に行かせてもらったときに、あそこは伝建地区じゃないんです。だけど、ずっと修理をしてありました。あれは国交省の補助で、上限が400万円。それで修理をしてあったので、国土交通省の補助というのを——塩田町は伝建が入っておりますので、修景、修理に10分の8補助が出ますけど、国交省の補助というのは上限400万円ということで、ずっときれいに山鹿のまちも整備してありましたので、そういう市、あるいは国交省の補助とかを外壁、屋根の修理に考えることはできないだろうかと思います。観光立市としていかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったところにつきましては、ちょっと私も把握はできておりません。国交省の補助をということでございますので、私もそちらのほうに確認をさせていただいて、こちらのほうに何らか使えるようであれば、いろいろと勉強させていただいて、実現できるものがあればやってみたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

なるべくきれいなまちにしていただきたいと思うので、特に新幹線開通以来、注目を浴びておりますので、やはり美しいまち、あるいは温泉まちにしていただきたいと思います。

それで、景観条例の第4条の市の責務というところを、嬉野市のほうを調べさせてもらつたんですけど、景観形成に関する適切な情報を提供することにより景観形成に関する意識の啓発及び知識の普及を図るよう努めるものとするというふうにあるんですけど、情報提供じゃなくて、シーポルトの湯の屋根とか外壁は市がするものだと思いますので、やはりこの市の責務というのは、市の施策の良好な景観を形成し、保存することに努めるというのが佐賀市の景観条例にありましたので、このように市が自ら景観を形成しというのが必要ではないかと思いますけど、どちらに言えばいいでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

シーボルトの湯の公衆浴場につきましては市の所有というふうになっておりますので、計画的に、おっしゃられるように外壁等が確かに少し汚れがきているというのはこちらとしても把握しておりますので、そちらのほうを予算要求等して対応していきたいというふうに考えてはいるところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

本通りから見たときも、入り口から見たときも、全然昔と——きれいなカラーで写真に写っているんですけど、やっぱり屋根瓦がこうですね。だから、やっぱりイメージとしてあれがシンボルですので、そこの対策は早急にしていただきたいと思います。

それと、条例の市の責務ということで考えたんですけど、もう一つ、これは市民の方から御意見をいただいたんですが、新幹線駅の正面に金魚のオブジェを飾ってありますけど、その鉄枠のフレームが土のうで支えられてあると。土のうで支えられてあるので、びっくりしたと。また、土のうから砂がこぼれています。新幹線の表玄関にはふさわしくないという市民からの指摘をいただきましたので、私もすぐ行ってみましたが、やはり土のうで動かないようにして、土のうが七、八個でしたかね、砂がこぼれていますので、やっぱり観光立市の新幹線駅、新しい駅にはちょっとふさわしくないかな。

きれいな印象を保ってほしいと思いましたが、市民の御意見にはどのように答えていただけますか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

金魚のランタンでございますが、あちらは観光協会のほうで設置をしていただいております。駅前がにぎやかにといいますか、景観も含めて観光客に喜んでもらえるようにということで設置をされているものでございます。

確かに、土のうは多少破れたものもあるかと思いますので、そちらについては観光協会さんにお伝えをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それで、観光条例の市の責務というのをもう少し情報提供だけじゃなくて、市も良好な景観を形成するというふうな条項を持っていっていただきたいと思っているところです。

この景観条例はどちらにお聞きしたらよろしいでしょうか。一緒に、答えていただけますか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応条例としてございますので、そこについては私のほうも条例を重視した形で業務のほうには当たってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

景観条例の件あと1点ですけど、佐賀市の景観条例の第22条に——さっきの話なんんですけど、嬉野市はないんですけど、助成というものがありまして、第22条に「市長は、景観の形成に特に寄与すると認められる行為をしようとする者に対し、その行為に要する経費の一部を予算の範囲内において助成することができる。」とあります。やはり市街地ゾーンというのは特に観光立市としては大切なものですし、景観条例というのも助成というのを付け加えるというふうな、佐賀市の条例にありますけど、嬉野市の条例でもこのようなものを加えるということはできないでしょうか。副市長にお伺いしてよろしいですか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

よその市の条例にそういういた項目があるということでございますけれども、基本的に景観をしっかりと守っていくということについては、地域住民の皆様方とのしっかりとした合意形成があつてのことだというふうに考えてございます。また、そういういたところに助成をするということは、個人の財産の価値を高めるというようなことにもつながるんじゃないのかなというふうに思っております。そういういた意味で、景観計画の中にも本当に重要な地域については、地域住民の合意形成ができたらそこを重点地域みたいな形で指定をしていきましょうというような項目もございますので、地域住民との合意形成ができた上で少し考えていくべ

きものだというふうに考えております。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

副市長が答弁いたされたのはごもっともだと思います。観光立市においては、やはり景観に関する市民との対話、それから合意形成、そして最後には、やっぱり市の財力、市の力、市の責務、市の形成に関する責務、これが必要だと思います。幾ら合意をしても、今は本当に建築の物価が高いし、これはある程度助成とか、それから、伝建地区のように10分の8助成をするとかいうのでしたら、やはりまちの人みんなで景観をきれいにしていこう、嬉野温泉の景観をきれいにしていこうということになると思います。ですので、合意形成が必要でしたら、ぜひすぐに合意形成を図るようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。9月議会でお願いすることにいたします。

それともう一つ、専門家の活用ということで、市長は、景観の形成に関する専門的知識を有し、かつ技術的な指導、助言を行う専門家を活用する制度の整備その他景観の形成に必要な措置を講ずるよう努めなければならないというふうに、景観の形成に専門家というのが必要だと思います。やはり観光地において専門家、デザイナーですね、こういう方たちとか、あるいは佐賀大学の建築学科の先生か、伝建地区とか、こちらの嬉野のほうにも伝建地区が可能だということもおっしゃいましたので、そういう専門家の先生のお話をこの景観に活用していただきたいということで、専門家の活用等というのがありますので、この点についてはもう一つ、副市長にお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

専門家の登用ということでございますけれども、私どもが景観計画をつくりましたときも、当然のことながら専門家の先生等にも入っていただいて景観計画を策定した経緯がございます。

また、今、新幹線・まちづくり課長が届出行為のことを申しましたけれども、最近そういった大きな届出行為があつておりませんので、景観審議会等は開催しておりませんが、そちらの審議会の中にも、必要であればちゃんと専門家の先生をお願いするようなことも考えておりますので、そういったことで対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。

副市長のおっしゃるとおりごもっともであるので、市民との合意形成、あるいは専門家の人に、マスター・プランとかの作成においては佐賀大学の教授とか、それから久留米大学の教授とか来ていただきました。この嬉野市の景観条例が平成22年か24年につくってありますので、新幹線が開通した暁ということで、市民の人たちの、もっとまち並みが大切ですよというのをお聞きして、もう一回見直していただきたいと思います。

これで昼の部は終了したいと思います。

○副議長（森田明彦君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

午前中の川内聖二議員の質問に対し、追加の答弁がございますので、これを許可します。
新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

午前中、川内議員の御質問の中で球技場の人工芝が補助として活用できるかというふうなお話があったと思いますが、資料を確認いたしまして、活用ができるというふうなことでございました。しかしながら、判定としてはA判定という結果でございましたので、これがC、D判定になればその活用は可能ということになります。補助率は50%です。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一般質問を続けます。

芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

午前中は、嬉野市の景観条例の見直し等について質問させていただきました。

それでは、観光関係について再度質問をさせていただきます。

3番目に質問をさせていただいております、嬉野市の観光消費額の推移と施策というのをお伺いいたします。

令和6年度は観光消費額が出ていますでしょうか。出ていたら令和6年度、出ていなかつたら令和5年度でいいですので、近々の観光消費額を教えていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

観光戦略の基準値である令和元年度の数値と比較してですけれども、まず、令和元年度の観光消費額が132億1,947万3,000円。新型コロナウイルスの期間を除いて、令和4年度から消費額を申しますと、113億9,117万9,000円、令和5年度159億9,006万円、令和6年度173億8,992万8,000円。コロナ禍には観光消費額も観光客数も基準値よりもちょっと落ち込みましたけれども、令和3年度から取り組んだ高付加価値化事業が功を奏し、令和6年度には目標値の年間175億円に迫る結果となりました。高付加価値化事業により宿泊施設の単価を上げる施策を取ったことが大きな要因ではないかと考えているところでございます。

今後の施策につきましては、観光戦略の基本方針に沿った施策を実施して、持続可能な観光地づくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

令和6年度が173億円ということですかね。令和4年度が113億円、令和5年度が159億円で、令和6年度が173億円ということですね。2032年度に175億円と予測されておりますけど、ほぼ近い数字を達成されていると思います。

この中で、観光消費額で一番力を入れなければならない部門というのはどのように考えていらっしゃいますか。宿泊費、飲食費、お土産費、交通費、入場料、その他等ありますけど、多分宿泊費、飲食費、お土産等はほぼ平成29年、ピーク時に迫っていると思います。ピーク時より少しアップをしております。嬉野市の一一番ネックというのは、ここで頑張らなければならないというのはどの部門なんでしょうか、お分かりできますでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、その前に一つ訂正なんですかね、申し訳ありません、「年度」と言っていますけれども、「年」になりますので、訂正いたします。

それと、今回、結果として高付加価値化で宿泊費等の単価が上がったというところで、それに入り込み客も多かったということで、こういういい結果になったと思っておりますけれども、昨年の未来づくり塾等でも講師の先生のお話を聞いていると、お昼前に嬉野市を出られるお客様が多いということですので、なるべく嬉野市の滞在時間を増やすことによって、

例えば、昼食を取っていただいて、それにお土産を買っていただくというようなところに力を入れていったほうがいいのかなというふうに分析はしているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

宿泊費は県内で3番目だと思います。飲食費も県内で5番目でしたかね。お土産は結構売っていますので、今度、173億円のそれぞれの部門別のをお伺いしたいと思いますけど、一番ここで力を入れていかなければならぬというの交通費なんですよ。交通費の消費額が県下で12番目なんです。それで、市民の方もよく分かっていらっしゃって、令和4年度観光戦略のヒアリング調査での意見で、嬉野市の弱みである観光スポットの少なさが課題だと思うと。それと、市全体を周遊できるアクセスが弱い。全体的に移動できる交通アクセスがあればいいと。それと、駅と観光地をつなぐ巡回バスの運行が必要だと考えるというような、本当に事業者とか市民の方はこの課題と弱みを把握してあると思います。

市のほうは、観光スポットの少なさとか、周遊アクセスが弱いとか、交通アクセスがあれぱいいとか、こういう交通アクセスとか巡回バスの運行とか、これに対応するような施策とかはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

周辺の周回バスについては今現在の公共交通機関を御利用していただくということで、市街地はいいんですが、周辺地域においては非常に利用が少ないと。今現在、乗合タクシーというような形での運行形態に変えようと。ですから、観光とはまたちょっと違うような形になってくるかと思います。

ただ、もう一つ、駅から市街地までの交通アクセスについては、今現在、未来技術のほうで進めております自動運転バス、こちらのほうで代用ができるかというふうなことで、今年度も実証実験を行う予定としております。この実証実験を基に、今後、どういうふうな形で運行形態を進めていくかということは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

周辺は公共交通で賄うじゃないけど、公共交通バスで従来のようにということですかね。

周辺の観光地というか、例えば、不動山とか、塩田津とか、志田焼の里博物館とか、ああいうところにはどのようにして観光スポットにアクセスができるのでしょうか、公共交通として。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

スポットスポットでの周遊というのは公共交通ではございません。あくまでも路線バスですね、路線を指定して、そのルートを走るという手段でしかございません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ネットでいろいろ調べ、ここ駅に着いたらどこに行けるんだろうかと。結構、旅行者の方は調べてあると思います。行きたい場所とか、キリストンの不動山とか、伝建地区とか、志田焼とかありますので、やっぱり周遊バスというのは必要じゃないかと思うんです。

大体どこにでもあるんですよ、周遊バスが。これに乗ったらここの動物園に行けるとか、これに乗ったら伝建地区に行けるとかですね。大体200円ぐらいか、せいぜい回ったら400円。それをしていただけたら、もっと観光滞在時間も多いし、嬉野市にはこういう観光地があるというのも、これで行けると。10分か30分で行けるよねというような施策で、もっと嬉野市に滞在していただける、それから、嬉野の観光のバラエティー、そういうのにつながると思います。自動運転バスも大事ですけど、周遊バスというのも——それと、周遊バスがどうしてもかかるというなら、別府はタクシーが安かったんですよ。それで、タクシーが物すごくいろんな地域の観光メニューを持ってあって、ここに行きたい、ここに行きたいとか言つたら連れていっていただける。そういうのをしたら、今一番の嬉野市のネックというのは、そういう観光スポットに行ける交通アクセスというのが弱いんじゃないかと思いますけど、ここをもっと強くする施策は副市長に聞いたほうがいいでしょうか、お願いします。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

周遊バスを計画してみたらどうなのかというような御質問、それに併せて周遊タクシーという御質問だったかと思いますけれども、近隣市町等をつなぐような周遊タクシーというのは今現在もあるというふうに認識をしてございます。

それともう一つ、公共交通のみならず、駅前には今まで嬉野市内にありませんでしたレン

タカー等も出店をいただいている。そういう意味では、少しづつではございますけれども、観光客に対してのそういう交通手段の提供といいましょうか、そういったところは少しづつ進んでいるんじゃないのかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

副市長がおっしゃるようにレンタカーもありますので、すごく便利だと思うんですけど、レンタカーを使うには多分何十キロ以外のところを使わせてもらうんですけど、ですので、降りたらすぐに行ける場所、タクシーとか、それと周遊バスとかをぜひですね、そしたら観光客ももっと滞在を長くしていただいて、宿泊客も増えると思います。そういうことで、この件に関しては私も数回言っていますけど、考えていただければと思います。

次に、西九州新幹線嬉野温泉駅の乗降客数の実績と誘客促進事業についてお伺いいたします。

嬉野新幹線駅の乗降客数の増加に対する対策はということで、新幹線駅の乗降客数の推移はどのようになっていますでしょうか、お願いします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

西九州新幹線嬉野温泉駅の乗降客数の実績ということでございますが、市での独自の調査は行っておりませんが、JR九州が発表しております嬉野温泉駅の乗降客数、2024年度の統計で、1日平均乗車人員で257名の方が乗っておられるというふうなことで発表されております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ここで、2024年には嬉野新幹線駅の乗降客数が257人ということですね。すみません、武雄とか、大村とか、諫早とかの乗降客数は分かりますか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これは佐賀新聞のほうにも掲載をされたんですが、武雄温泉駅につきましては2,080人、新大村943人、諫早駅5,127人、長崎駅が9,492人というふうになっております。ただ、これは在来線も全部含めたところでの数値となりますので、嬉野温泉駅は新幹線単独でござりますので、そこら辺で数値がかなり変わっているかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

武雄温泉駅が2,080名ですかね。それで、新大村駅が943名、諫早新幹線駅は5,127名で長崎駅が9,492名ですね。それで、多分ほかの市町駅は乗降客が結構増えている——最初、武雄駅は700名ぐらいだったですかね。嬉野駅は2022年には230名で、この2年間に27名の増加ということですね。もう少し乗降客を伸ばす施策というのは、どのような対策を取っておられるでしょうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

乗降客数の昨年度、これも新聞記事でございますが、昨年度の記事によりますと、武雄温泉駅は前年度比で6.5%増に対して嬉野温泉駅については12.71%の増というふうになっております。分母が少ない、低いというところはございますが、ただ、伸び率としては嬉野温泉駅、非常に伸びているかというふうに思います。

これについては、市全体でいろんな取組をしている中で、定期の補助とかも含めて、我々も昨年、令和5年、6年にまたがって補助、新幹線を一度体験していただきたいという趣旨での半額補助等々もさせていただいたところでございますので、そういうものが一定程度効果として現れているのではないかというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

12.71%ですか、増というのが。257名が2024年ですけど、一番最初、新幹線が通る前の総合計画の予想乗降客が、覚えてますけど、2,200名だったと思います。それからすると10分の1ぐらいで少ないなと思いますので、この予測乗降客2,200名に迫るにはどのような——半額とか、通勤費の補助とかなさっていますけど、ほかにはやっぱり嬉野市全体を見ることが必要じゃないかなと思います。

嬉野市に新幹線で来て嬉野温泉を楽しむということが、もっともっとPRが必要じゃないかと思いますけど、これもヒアリングの調査で意見があつたんですけど、大人と子ども、小さい子どもと楽しめる場所が少ないと、いろいろ商業施設とかなんとかはちょっと無理かもしれませんけど、要するに楽しめる場所、大人と子どもですね、こういうのに目をつけていただきたいと思いますけど、すみません、副市長。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをさせていただきたいと思いますけれども、当初の計画につきましては、1日の乗降客数2,100人で計画をしておつたんじゃないかなというふうに記憶をしてございます。

私どももいろいろなお客様に来ていただきますような施策展開、先ほど新幹線・まちづくり課長が申しましたような取組、また、観光の面での取組とかを一生懸命やってございます。そういった中で、先日、3周年記念のイベントもございましたけれども、非常にぎわいも多くてよかったですのかなというふうに思っておりますけれども、今後、議員御提案のように大人も子どもも楽しめるようなといったところにつきましては、いろんな工夫、いろんな皆様方の御意見等を頂戴しながら、といったものの整備が少しづつでもできるように検討、調査してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私が申し上げました昨年度、2024年度の257人は、乗降ではなくて乗車の客数ということでございます。ですから、こちらについてはJR九州さんの方に問い合わせてもなかなか情報としてはいただけおりません。すみません、その程度の情報でしかございません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

さっき副市長に言いましたように、大人と子どもで楽しめる場所が少ないと、この御意見がありましたけど、これを切に思ったのが、V字回復で26万人から30万人の人口になった豊島区に視察に行ったときにどういうことをなさったんですかと言ったら、子どもと大人が遊べる公園を整備したとおっしゃいました。公園をどのようにしていったか、トイレをすごくきれいにしましたと。これ一つじゃないと思うんですけど、小さなことで、やっぱりトイレが

きれいだったら子どもも喜びますよね、1つだけきれいにしてありますけど。

ですので、公園のトイレ、例えば、和泉式部公園とか、みゆき公園とか、トイレを物すごくきれいにすると、有名なトイレにすると。そしたら、お客様がネットで発信すれば結構乗車客数が増えるんじゃないかなと思いますけど。すみません、観光戦略統括監に、こういう発想はどうでしょうか、お答えをお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

トイレの整備に伴って観光客が増えるかと聞かれますとちょっとお答えしづらい部分はございますので、差し控えさせていただきたいと思いますが、観光戦略におきまして、子育て世代が安心して楽しめるまちづくりというのも標榜しておりますので、子育て世代に向けた観光施策というものを今後検討してまいりたいとは考えております。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

本当に豊島区に行ってからびっくりしました。なるほどと思いました。これはちょっと考える余地があるんじゃないかなと思います。

それと、塩田津を通っていて、お寺にちょっと寄ったら、外人の方がお寺に見物に来てありました。何ですかと言ったら、お寺巡りが好きだと。外人の2人連れですね、お寺巡りが好きだとおっしゃっていて、そしたら、ここのお寺は708年の建築でというのをちょっと説明したんですけど、古刹がいっぱいありますので、古刹のPR、どこでも——1つは、お守りを作ってくださいと言ったところがあるんですよ。交通安全の薬師如来さんがいるところとか、何でも言うことを聞いてくれるお地蔵さんがいらっしゃるとか、そういうところがありますので、こういうのをPRしたら、また温泉とは別に、そういう嬉野の観光スポットというのが多く見られると思いますので、神社仏閣のPRとか、そういうのもなさっていただけだと思います。神社に行けば、必ず線香とか、数珠とか、お守りとか、いろいろ私も買ってくるんです。結構線香も高くて、でも、そういうのがお寺さんの収入になり、観光客の目玉というのか、そういうのもありますよと言ったらすごくいいと思いますので、観光商工課長にそこら辺を、神社仏閣等、古跡巡り、こういうのをもっと整備していただければと思いますけど。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

観光誘客についてのいろんな手段の一つかなというふうには考えております。当然そういった神社仏閣等に御興味の方も多くいらっしゃると思いますので、そういったところも今後どういった誘客につなげていくかというところで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

観光はいろんな面でありますし、嬉野市、塩田町の観光資源は古い、本当に1,300年前のお寺からありますので、観光資源としてPRするには格好のお寺、神社、阿修羅やテンプルですね、あると思いますので、そこら辺をもっと整備していただければと思います。観光客がもっと増えて、本当に175億円の観光消費額に迫ると思います。

観光はこれぐらいにさせていただいて、次は治水対策についてお伺いいたします。

令和7年8月8日以降、前線の影響で鹿児島や福岡、熊本などで線状降水帯が発生し、九州各地で記録的な大雨となる被害が相次いで発生しております。九州各地で被害が相次いでおります。

それで、この塩田川というのも、本当に治水対策を神代の昔から行われてきたところなんですが、近年の実績、あるいは計画はどのようにになっているでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塩田川流域の治水対策といたしましては、河川事業において、これまでに河道掘削や堤体ののり尻補強工事、こちら等が行われております。また、今年度は既に八幡川の河道掘削を終えておりまして、今後の予定箇所としては、塩田川の4か所で河道掘削、塩田川と鹿島川でのり尻の補強工事が計画されておるということを伺っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お尋ねしますけど、八幡川の河道掘削と4か所の河道掘削と今おっしゃっていましたけど、八幡川のしゅんせつと4か所の河道——しゅんせつじゃないですかね、河道掘削じゃなくて。河道掘削ですか、お聞きします。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

八幡川につきましては、八幡川と塩田川の合流地点から上流に向かって300メートルの地点を河道掘削したというふうに県のほうからは聞いております。

それと、令和7年の予定箇所でございますけれども、塩田川の千石堰の下流付近と塩田川の橋山橋上下付近、それから鍋野川の合流部の取付け付近、それと嬉野橋付近、こちらのほうを河道掘削する予定ということで伺っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、八幡川と塩田川の合流地点から300メートルですね。私、毎日見ているんですけど、渦が詰まっています。河道掘削してあるんでしょうか、もう一回お願ひします。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

作業は6月の前後で行われていると土木事務所のほうから伺っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いつもあそこ、何橋かな、橋から見るんですけど、渦が堆積していますので、八幡川の合流地点より下流じゃないですか。上流ですか、300メートル。それで、工期はどれくらいだったんですか。

○副議長（森田明彦君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

その件に関しては、3月議会のほうでも議員のほうから質問された件であります。繰越事業として、令和7年3月から工期として今回、竣工自体は6月で工事は完了しております。

6月についても、錦江橋のほうから中央公園のほうに重機が止まっておりまして、搬出を行

われております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それは気づかなくてですね。私が小さい頃は、あそこら辺は渕はなかったんですよ。今は渕があるので、掘削はしていないと思っていました。完了しているということですね。

4河川の掘削ということですけど、これもしゅんせつじやなくて掘削ですか。それと、4河川の計画の時期を、どれくらいの時期で完了するのか、それをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

河道掘削ということで4河川伺っておりまして、時期につきましては、大体河川を工事するときの時期というのは雨季を除いた時期——出水期ですね、失礼しました。出水期を除く時期なので、大体10月以降から始まるものと思っております。これがいつから始まるのかということに関しましては、残土処分地の調整とか、運搬の場所とか、そういういったものがございますので、ここで何月から始まるということはお答えできないというふうに認識しております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

工期とか分からぬのがすごく残念ですけど、ということは、令和3年による豪雨対策というのでこれをなさっているということにも受け取れますけど、入江川の合流地点ですね、あれが一番新興住宅が浸水する原因になると私は思っていますけど、あそこの掘削の計画はありますか。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今のところ計画はございませんけれども、令和4年度に入江川の新橋上流100メートルから新橋下流400メートルの間、こちらのほうは河道掘削を行ったという実績がございます。私、おととい見に行きましたけれども、河川内の除草作業が今現在行われているという状況

でございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

次のところに行きますけど、浸水した新興住宅のところに飛んでいきます。

浸水した新興住宅が、私は八幡川のしゅんせつと入江川の合流地点の掘削というふうにお願いしていたんですけど、上流のほうは浸水する前にしゅんせつをしてあるんですよ。あそこの浸水は、今回は八幡川じゃなくて入江川から水が来たとおっしゃっているので、入江川の掘削をお願いしているんですけど、調査はなさったんでしょうか。浸水した地域に調査も行かれたんでしょうか、お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

調査というか、浸水に関しては県のほうも把握されております。毎年度でありますけど、知事要望のほうにも、塩田川に関しては嬉野市街地、また、塩田地区、塩田橋下流のしゅんせつのお願い、あと県の河川で支流に関して、八幡川、入江川に関しても毎年しゅんせつの要望を行っております。

今回、八幡川の上流、先ほど錦江橋から下流のほうと言いましたけど、塩田川と八幡川の合流地点をゼロとして上流に300メートル河道掘削をされております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

少し私とのそごが分かりました。合流地点から上ですね。

それと、塩田の田中町というところ、18件が浸水しておりますけど、調査に行かれましたかと言ったら、誰も来てもらえなかったとおっしゃっています。それで、今も雨が降ったら心配ですとおっしゃったので、この方たちの心配を取り除くには河川の改修——改修というのが入るんですかね、掘削とかしゅんせつ工事、こういうのをもっとしていただければと思います。

今、どこも線状降水帯が激しいので、幸い嬉野市の上空には線状降水帯が止まらないんですけど、災害が来るとき、線状降水帯が来る日も来る日も動かないんですよ。それで災害が来ます。経験では、3日間で550ミリあったときが一番すごかったんですけど、ですので、

この方たちの雨が降ったら眠れないという、そういう心配を取り除いていただくには、この2つの川、あるいは塩田川の工事が必要だと思います。令和3年からもう4年になります。4年間、眠れない日が続いているらっしゃると思います。まだ40代だったと思います。ですので、何かしてやりたいといつも思っておりますけど、してあげていただくのはこのしゅんせつと河道掘削、それから、遊水地をつくっていただきたいと。合流地点が嬉野市の土地の遊休地ですので、あそこを思い切って遊水地にしたらどうかというのが1つあります。

それともう一つ、ここの18件の浸水を防ぐには、八幡川のしゅんせつと入江川の河口の河道掘削、それともう一つは遊水地ですね。昔、信玄堤防と一緒になんんですけど、鳥の羽重ねというのが10個ぐらいありましたけど、それをあと2つぐらい見直していただければ水の具合が浸水までならないと思いますので、そこら辺を計画していただければと思いますけど、治水計画というのを立てていただければと思いますけど、課長、どうでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

塩田川流域の治水対策に関しては一応調査を行っております。遊水地も含め、治水として塩田川自体の流入を少しでも減らすようにということで検討しておりました。ため池の低水位管理、あと田んぼダムの推進、また、あとは遊水地に関しても西部公園の分を一応含めながら検討しましたけど、最終的には浦田川のポンプ、あと入江川のポンプの拡充が結果的に出ております。それに関しても県の知事要望のほうには明記しております。

それと、新興住宅に関してですけど、現在、あそこはハザードマップでも浸水区域となっておりますので、今後、造成の計画がある場合、不動産とか来た場合に、うちのほうもここはハザードマップ上浸水するということをしっかりとお伝えしながら、それと造成の業者に関しても今は義務があるかと思いますので、その辺をしっかりと購入される方にはお伝えをお願いしたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

部長がおっしゃるのは分かります。今、新興住宅が建っているところは一番の浸水地帯でした。分からなくて建ててありますので、今さら移動してくださいとは言えないので、かさ上げとかの補助、武雄市にはありますので。かさ上げの補助は、前は駄目だとおっしゃったんですけど、これは武雄市、200軒も造ってかさ上げをしてありますので、かさ上げの補助とかは考え——やっぱりこの18戸の、まだ新しい家なので、すぐかさ上げとかは本当に費用

がかかるて大変だと思いますけど、補助があるということで気分が少し楽になられるんじやないかと思いますけど、かさ上げの補助はどのように考えておられますか。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今年3月議会においても答弁申し上げましたが、住宅のかさ上げに対する補助に関しては、現時点では国とか県の支援制度がございませんで、本市の一般財源のみでは新規の補助事業の創設は難しいということで考えております。

防災担当課といたしましては、以前と同じ答弁となります。先ほど建設部長が答弁しましたように、各種内水氾濫対策、こういったものを進める中で解決していく必要があるのではないかということで考えているところです。現時点では、かさ上げに対する補助については厳しいという状況であります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

厳しいということですね。しかし、新興住宅の方のかさ上げをできれば、30センチでも上げられれば浸水しないという雲泥の差があります。できたら、やはりかさ上げというのも補助をつくっていただきたいと思います。したら、少しでも雨の日は眠れない夜が少なくなられるんじやないかと思います。

それと、先ほど河道掘削、しゅんせつを4河川ということが工期とかは未定とおっしゃいましたけど、これは武雄市の総合治水計画だったと思います。40ページぐらいありましたのを抜粋したんですけど、これで武雄市は、短期、中期、長期というのに何をするという行動計画がちゃんとあるんですよ。これを見たら、短期でこれをされるんだ、短期でここにしゅんせつとか、樹木伐採とか、それから掘削で築堤、そして、堤防整備とかいろいろあります、短期、長期、中期と。国、県あるいは市だけの単独の事前放流とか、クリークとか、堤のですね。そういうのもちゃんと40ページありますので、これを見たら、短期、長期、中期、これが5年計画でしゅんせつはしてしまうということです。20年計画で一戸も浸水をさせないというような計画を立てているということです。

ですので、嬉野市もこういうのを立てていただければ、5ページでも大丈夫ですけど、40ページじゃなくても、そしたら安心できるわけですよね。しゅんせつをしていただくとか、支流とかだったら市独自でしゅんせつを5年でするとか書いてありますので、本当にポンプとか、そういうのを網羅してあります。そしたら、市民の人にも安心——いつしていただけ

るか分からないとずっと私言っていました、この4年間じゃないけど、議員のときは。これですね、みんな本当に眠たくなると思うようにですね。だけど、現場に行ったら本当に気の毒なんですよ。何とかしてあげたいというのは、もうこれしかないんですよね。河川の改修、修理。ですので、少しでも、一つでもこの方が本当にここに家を造ってよかったと、嬉野市に家を造ってよかった、安心して住まれるというようなことを私は——まだ世代が若い人たちですもんね。そういう方たちに一つでも、しゅんせつが何年に済みますよとか、入江川の掘削が8年度に終わりますよとか、こういう計画がありますよというのをしていただきたいんですけど、そしたら安心するかと思います。

それと、広報をしていただけるんですよ、シンポジウムを。私も2回ほど行ったけど、この治水に対する計画と広報というのはどのように考えておられるか、部長に聞いたほうがいいですか。

○副議長（森田明彦君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

すみません、広報とはちょっと違いますけど、先ほどの議員のおっしゃられているそれは六角川の国の河川ということで、国が主導して行われております。そういうことで、県、また市、また、うちのほうも流域が入っておりますので、うちのほうも一応六角川の流域として、国、また県のほうには要望をしておる状態であります。

広報に関してですけど、治水対策の広報については、田んぼダムの取組を農林整備課のほうで行っております。今年度は塩田小学校の児童を対象とした出前講座を実施して、田んぼダムの有効性、それだけでも治水として役立てるという内容で予定をしております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

広報ということで御質問がありましたので、総務・防災課のほうからも答弁させていただきます。

まず、市報9月号を御覧いただいたかと思いますけど、こちらに「命を守るため防災について考えよう」と題して台風や大雨に対する備えとか、また、嬉野市の防災メールや気象庁のキキクルなどの情報手段の紹介、また、警戒レベルについて等の記事を2ページにわたって掲載させていただいたところです。これは毎年、市報に特集みたいな形で掲載させてもらっております。このように、引き続き市報であったりとか、防災行政無線、防災メール、公式LINE、そういった各種媒体を活用した市民への災害対応に係る情報提供に努めてまいります。

また、土砂災害や洪水等に関するマップ、いわゆるハザードマップ、これにつきましては来年度更新を考えておりますので、更新後は各戸に配布をさせていただきます。それを御覧いただいて、防災に対する市民の意識向上等につながればなということで考えているところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ハザードマップは、本当に嬉野市がどのような水系になっているかというのが分かると思います。

それで、8年度に更新されるということですけど、先ほどこの行動計画についても、国と県と、それから市独自でできるもの、短期、中期、長期でできるもの、それを網羅してありますので、こういうのをやっぱり浸水地域の人、それと新しいハザードマップは、できたら公民館単位でもよろしいし、シンポジウムが無理でしたら公民館単位でも市民の方に知らせてあげるというのが、今までたっても雨が降ったらここはもう浸水するんだと、どこも移転できないとか、本当に希望がそがれるような住居というのをなるべく少なくしていただきたいと思いますので、いろんな事業をするには市民に分かるような計画を立てていただいて、市民に広報をお願いしたいと思います。

本当に雨の日に眠れない夜が続く人がまだいらっしゃるということで、できるだけその方たちを解放してあげるような事業をしていただきたいと思います。副市長、最後に一言お願いします。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

市民に対する中長期、短期を含めたそういう計画の作成というお話だというふうに理解はいたしましたけれども、基本的にどうしても流域治水につきましては、塩田川の県河川がメインになってこようかと思っております。そういう意味では、県のほうも予算づけというのもございますので、短期、中期、長期を示してくださいというお話をしても多分県のほうも無理なんだろうなというふうには考えておりますので、先ほど建設部長が答弁いたしましたように、田んぼダムの取組であったりとか、ため池の水を事前に落とすとか、また、例えば、ダムの事前放流をお願いしているんだとか、そういう広報については努めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（森田明彦君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

最後に、国、県、市では難しいかも分かりませんけど、とにかく市の事業を本当に少しでも市民の方に分かって安心していただくような、そういう広報をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。以上、ありがとうございました。

○副議長（森田明彦君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

まず初めに、市長のほうからも報告がありましたが、今年、全国品評会において優秀賞、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶、また、産地賞として嬉野市が選ばれました。本当に関係皆様の御苦労はありがたく、感謝しております。

では、まず初めに嬉野市制20周年を考えるとき、一言、市長のほうに苦言を申し上げます。

村上市長は、どれだけ県とのパイプをつくり、市勢の発展に寄与してきたのか、市長とは、県とのパイプをしっかりと太くして、市勢の発展に寄与することが第一の命題ではないか、観光、建設、福祉、教育など、市長としては県との連携パイプを、知事批判に終始された結果、県との関係が断絶状態ではないかと考えます。

市長の役割は、県への友好関係をつくるべき市長としての姿がない。医療センター跡地活用計画、公会堂跡地、元中学校跡地、塩田工業団地、塩田スーパー撤退後の計画、庁舎移転後の利用計画、本当に真剣に考えておられるのか。これは県との連携が私は重要だと考えます。

村上市長は知事を批判するあまり、市長としての役割を見失っているのではないか。このままいけば嬉野市は危うくなる。県との連携をつくりたい市長が嬉野市を引っ張っていくわけがない。責任を考えるべきではないかと考えます。

では、壇上からの質問に入ります。

温泉資源について。温泉資源保護の観点から、近年、温泉水位の低下が指摘されていたが、

現在はどのくらいまで回復しているか。

以下、再質問は質問席より行います。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩。

午後2時8分 休憩

午後2時15分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開いたします。

ただいま山口虎太郎議員から、まず冒頭の言葉に対して、市長からも答弁ではないですけれども、説明をしたいという申入れがありますので、まずこれを許可したいと思います。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、先ほど山口虎太郎議員のほうから発言がありましたけれども、その件に関して、説明を差し上げたいというふうに思っております。

まず、知事批判を繰り返すあまり、市長としての職務を忘れて、県との断絶関係にあるという御指摘ですが、一方的な主張で事実に基づかない発言ではないかというふうに考えております。

確かに、西九州新幹線の整備方式をめぐっては、佐賀県と、そしてまた嬉野市としての考え方、これは議会でも全会一致をしていただきましたけれども、整備方式をフル規格にするのか、それをまだもう少し検討していくのかというところでの立場の違いはあるかというふうに思います。

しかしながら、私がこうした山口知事の判断を含め、県としての考え方を否定した事実は一度もありませんし、公の場でも、そこは何度も強調させていただきながら説明をしているのではないかというふうに思っております。

嬉野市の今後の経済的な発展、そしてまた、こうした住民の足としての利便性と、そういったことを考えたときに、早期に整備方針を決定することが、これは嬉野市並びにこの地域、また、ひいては佐賀県も含む西九州エリアの発展に寄与するものだと、そういう信念の下で発言をしている次第であります。

そして、断絶関係にあるという御指摘でありますけれども、これもまた事実ではないというの御理解いただけるのではないかというふうに思っております。

一例を挙げますと、この塩田町宮ノ元に整備をしておりますスマートアグリ宮ノ元に関しましても、県の888億円園芸生産額を上げていく888運動と連動しながら、国、県、そして、私どもとJA一体となって取り組んできて、これは産業建設常任委員会の報告書の中でもとても有用な事業であるので、今後、展開を図ってもらいたいと、山口虎太郎議員が所属する

委員会においての発言で、そのような取りまとめをされたというのは御記憶いただきたいなというふうに思っているところであります。

また、こうした移住・定住も含めて、県の政策部とも連携しながらやってきたことが実を結んで、嬉野市として合併して初めての社会増も実現したわけでありますし、また、肥前吉田焼のブランドにつきましても、若手の窯元と、それこそ佐賀県の政策部の人たちと語らいながら、そして、私たちがしっかりと対応していく上でも連携をしてきたわけでありますし、私個人としても、多くの県の幹部職員の人といろんな対応をさせていただく中で、嬉野市の発展絵図を描いてきたという自負があります。

今日御質問いただいている温泉につきましても、佐賀県の薬務課が権限者としてあります。これについても、それこそ、けんけんがくがくの議論も時には交えながらではありましたけれども、こうして一つの方向性を見いだしていくうじやないか、そして、権限者、そして、源泉が所在するまちの自治体としての役割分担をしっかりとやっていこうと、そういうような話をずっとしてきているわけであります。

佐賀県との信頼関係なくしてこれまでの政策の展開も図れなかつたのは事実でありますし、これからもそうであるというふうに思います。この見解の相違をもってそれを断絶だというのであれば、それは民主主義の否定であります。どうか言論の府に身を置く議員として、節度のある発言をお願いするものでございます。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

そのまま、質問に対する答弁でよろしいですか。（発言する者あり）

それでは、質問にお答えしたいと思います。

温泉の水位についての御質問をいただいております。

本市が所有する嬉野市第一源泉湯けむり広場の源泉水位につきまして見ますと、令和7年7月の月平均は、一番低かった今年1月に比べて大幅に上昇しております。昨年夏と比較しても高い水準となっておりまして、今後、気を緩めることなく、事業者とも連携しながら湯量を抑えつつ、そしてまた節約に努めていくということを、源泉所有者とともに進めていきたいというふうに思います。

源泉所有者会議も定期的に開催する中で、そのような報告をさせていただいているし、オブザーバーとして参加していただいている佐賀県薬務課の皆様にも、課長、副部長と幹部職員の出席をいただいております。

この問題については、山口知事もはじめ、県民共有の財産であるという認識の下で政策推進を図っていただいている、そのように御理解いただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問のお答えとさせていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

初めに、山口虎太郎議員——一般質問の通告書から外れる発言については、できるだけ控えていただきたいと思います。では、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

いや、今のは、私はあくまで市長に一言苦言を申すという形で挨拶をしたわけで、質問は温泉についての質問を今からやるわけで、別に発言を取り消す必要はどこにあるんですか。

○副議長（森田明彦君）

冒頭のその苦言に対しての……

○8番（山口虎太郎君）続

俺は市長にはね、人格の否定はしていないですよ。ただ、政策的にな、私はこう考えるがと、市長とはこう違うんだというのを言つただけであって。

○副議長（森田明彦君）

あとは通告に従って質問を行っていただきたいと……

○8番（山口虎太郎君）続

そいけん取り消す必要ないでしよう……（発言する者あり）

○副議長（森田明彦君）

いや、そういうことではないですので。では、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、市長の答弁もありましたので、水位の低下に対して一生懸命取り組んでいるということは理解できます。私も今回、また資料を頂いたわけなんですが、このグラフを見て、水位のレッドライン、揚湯量のレッドラインというものが当然見えてくるわけですよ。それについて、担当課のほうはどういうふうに分析しておられるのか、お聞きします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

どういうグラフを見ていらっしゃるのかちょっとあれですけれども、基本的に今年、昨年度の最低レベルよりも下がらないということがまず一つと、なるべくそこを減らすことがないような施策を源泉所有者の方々と協力して、していくような形で考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

この間、市長が源泉所有者会議と称して、ずっと会議を進められております。その中で、私たち議会のほうも、源泉所有者でもあります観光協会の会長とも話をして、集中管理に向

けた考え方というものが一致したわけです。

その中で、嬉野市がモニタリングをやっているというこの内容で、グラフに日量、要するに、11月で2,900トン、12月で3,000トン、1月で2,900トンになって、2月で2,800トン、今年は県からのそういう指導もありましたので、当然減っていっています。その前の年はオール3,000トンで揚湯量が上がっているわけですよ。そういうのは、観光商工課の管理をしている課長としては当然分析するべきことじゃないですか。

だから、揚湯量のレッドラインはどこで、どのぐらいなのか。水位の最低のラインは、レッドラインはどこなのかというのをお尋ねしているわけですよ。そういう分析ぐらいは当然やっているんだろう。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしますけれども、あくまでも最低ラインがどこなんだと、そしてまた、日の揚湯量が幾らなんだというところについては、本当に推測でしかないというようなところもあろうかと思います。

ただ、今、観光商工課長が答弁をしたところにつきましては、一昨年ですか、ぎりぎりまで下がったとき、本当に危ないよね——危ないよねというか、県から指導が入るそこのラインを切らないようにというような答弁だというふうに私は思っております。

そしてまた、日揚湯量につきましては、前回の議会でも議員から御発言があったように、2,500トンというような話をされたかと思いますけれども、そこについては県とも話をしながら、今のところはそういう認識であるというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

だから、ここ2年間、この温泉の協議をやってきた中で、集中管理をして温泉資源の保護をやっていくためには、どういうことを分かつて議論しなきやならんか、そして、どういう人たちを対象にして、またその認識を共有しなければならないかということで言ってきたはずです。

だから、今日わざわざ聞いているのは、市としてのレッドラインはここだろうというちゃんとした目安を持って協議をされているのか、そこを聞いているわけですよ。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

先ほど答弁いたしましたように、レッドラインというのは、先ほど言いましたラインだというふうに認識をいたしております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

レッドラインと言われるのは、水位としては何メートルを指すのか、揚湯量はどのくらいを指すのか、そこの説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

この高さが幾らなんだという話になると、前回、山口議員が御発言をなされた40メートルとか、いろいろ——何と言えばいいんでしょう、G Lから幾ら落ちるのかとか、標高でという話もございます。そういう意味でいければ、今、私どもが考えておるのは、あくまでも標高ではなくて、私どもが管理をしている源泉のG Lからマイナス32ということで考えてございますし、揚湯量につきましては、先ほど答弁をしたとおりでございます。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ここに今、湯けむり広場の市のほうの揚湯量を含めた水位のグラフを資料としてもらったわけです。これを見ても、最低がやはり30メートルを超したら、私の判断として危険じゃないかと。その時期がまだ年末にかかっている。揚湯量が3,000トンクラスに入っていたときには年末でしょう。この間の夏場に、以前、市長は元に戻るという可能性もありますので様子を見ますと、消極的な、そういう発言をされましたよね。市長のそういう消極的な発言があったからこそ、私はもっと真剣に、この温泉保護の考え方を市としてはきちんと持つべきじゃないかということで質問しているわけです。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほどの様子を見ますというのは、いかなる文脈で切り取って言われているのか分かりませんけれども、私はそのような発言をしたことはありません。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

いつも真剣に協議をしていただきたいという御発言でございますけれども、そういうふうに私どもも危機感を持っていましたからこそ、月1回というような源泉所有者会議も開催させていただいておりますし、そこについては源泉所有者の皆様と一緒に真剣な協議をしておりまし、そういう危機管理的なものは持ち合わせているというふうに皆さん思っていただいていると思っておりますので、そういう御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、副市長の答弁に対して、真剣さは私も変わりませんよ。お互い産業建設常任委員会で資源としての温泉問題、しっかり保護を考えなきやならん立場ですから。その中で、市として今度、前回やったですかね、要するに、中央温泉研究所から呼んで勉強会をされると、講演会をされるという内容の話もあったわけなんですが、こういったときに、そしたら市としては、どういう人たちを呼んでその情報を共有していくのか、そこをお尋ねしたいんですが。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩。

午後2時31分 休憩

午後2時32分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら、今の質問は委員会のほうでしっかりと質問していきたいと思います。

どっちにしても、前回、私は尋ねておりましたが、この源泉のモニタリングの情報公開において共有するべきだろうという形をずっと言ってきたわけなんですが、そこについてはどういうふうな考え方をされるんですか。まだ秘密でいかれるんですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

あくまでモニタリングのデータについては源泉所有者の方のものでございますので、今、資料請求でお示ししています湯けむり広場等は市の部分ですので、お示しできるかと思っております。ほかの部分に関しては個人の持ち物ということで、今の状態でしたいと考えてお

ります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

要するにモニタリングを始めたのは、前市長から集中管理に向けた、そういう形で始められたと私たちは聞いています。その集中管理のシステムのためのモニタリングをやろうという形で現在までやられているわけなんですが、この税金を使ったモニタリングをどうしてちゃんとした公表した形で共有しないのか。そしてまた、ここから温泉資源の保護としての考え方になぜ結びつけていかないのか。これは市長が笑っているわけなんですが、私はその意味が分からない。どうして避けるのか。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

まず、笑ったじゃなくて、はっきり言ってあきれています。まず、基本的な前提知識が全く共有できていないので、この質問をしていく中で、正確な議論というのがちょっと難しいのではないかというふうに今考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長は議論にならんという話なんですが、モニタリングをして今何年になりますか。課長。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

昨年、全部ついたというふうに認識をしております。

モニタリングの設置の定義としては、最初は集中管理をするというふうな形で進めていたと思うんですけども、源泉所有者さんが同意いただけなかったために、そしたらモニタリングをというふうな流れになったんじゃないかなというふうに認識しております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ここまで、内容的にはお互い共通認識があるわけですよ。ここから先のことを私は尋ねておるんです。後、どうやって温泉保護のためにやっていくのかと。そのために、今の源泉の水位のレッドラインはどこなのかと。そういうものを共通して、じゃ、嬉野では日量何千トン使える。もし集中管理をするとすれば、予備のタンクがどのぐらいのが要るか、そのぐらいは考えるぐらいであればできるわけでしょうが。そういうことを議論しないから、夏場には水位が戻るだろうという曖昧な考えで、いつも逃げ腰でやっている。それじゃ解決できないんですよ。だから、市長に一生懸命やってくれと私は言っているんですが、副市長どうなんですか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

まず、逃げ腰でやっているというような気持ちは私も全然ございませんし、ましてや、そういう温泉の保護をするためにもモニタリングシステムというのをつけて、源泉所有者会議の中では、今こういう状況なんだということで、皆さんでちゃんと情報共有をしているような状況でございます。

それぞれの源泉からの揚湯量については、ちゃんと県のほうにも報告が上がっておりまし、そういう意味ではしっかりとコントロールができている状況だというふうに考えておりますし、モニタリングシステム自体は、ちゃんと皆さんが源泉の保護を考えるために整備をしたものでもございますし、そういう意味で、とある旅館さんにおいては掛け流しをやめてみたりとか、循環システムに変えられないかとか、そういういろいろな試み等もしていただいておりますので、そこについては源泉所有者並びに旅館さん、私ども、同じ認識の下で動いているということを御理解いただければと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、副市長の答弁で、要するに源泉所有者の方たちもそういう理解を得ているということを言われましたが、じゃ、配湯を受けている人たちは、こういう内容というものはどこまで分かっておられるんですか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

配湯を受けていらっしゃる方という御発言ですけれども、個人の方も配湯を受けていらっ

しやる方もいらっしゃいますし、源泉をお持ちでない旅館さんも当然のことながら配湯を受けていらっしゃいます。

旅館につきましては、私どもこういう状況になったとき、旅館さんにお集まりいただきまして説明をさせていただいたという経緯もございます。今の源泉所有者会議の中でも、本当に源泉所有者だけでの協議でいいのか、旅館の方々もちろんこの協議の中に入れなきやいけないんじゃないのかという議論まで今いただいているような状況でございますので、今のところは、個人さんの配湯を受けてらっしゃる方については、私どもから説明を申し上げておりますけれども、そこに配湯なさっている配湯会社さんのほうは、しっかりと個人さんのほうへも説明をされている状況だというふうに私としては認識いたしております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後のそういう源泉所有者会議とか、そういう中で、その方向性というのはいつまで待てば決まるわけですか。そこを引っ張っていくのが市の役割じゃないですか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

いつになればそういうものが立ち上がるのかという話でございますけれども、今、源泉所有者会議なんかで2回ほどこの話をしております。できるだけ早くそういうふうな組織を新たに立ち上げていただけるような組織づくりについては、私どもも声かけをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私は毎回、温泉のこととお茶のことはお尋ねしてきたわけなんですが、喉元過ぎれば7月、8月で水位が戻るだろうという安易な考え方を一旦捨てて、そこをきちんと集中管理でやらなきやいかんという考え方には、市は持たないんですか、考へないんですか。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時49分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開いたします。

山口虎太郎議員には、通告書に沿った中での質問ということで継続して質問してください。
山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

先ほどまでの話の中で、2番目の質問だったんですが、関係者間での情報共有の調査を行い、源泉保護に努めたいとの答弁であったが、現在までの取組の進展はあったのかという点で、市長が主宰されている源泉所有者会議と我々議会のほうから、常任委員会から出した集中管理の考え方等について答弁をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

まず大前提といたしまして、源泉の保護というものを最優先に考えてまいりたいと思っております。これは議会の皆様も同様だと思っております。

そのための手段として、集中管理という手段があることは当然承知しておりますが、市長も常々申しておりますように、いろんな選択肢を排除しないと申しておりますので、検討の一部として考えていきたいとは思っておりますが、当然、源泉集中管理にもメリット、デメリットがあると思っております。その部分がまだ研究できておりませんので、その辺りを含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

観光戦略統括監、中途半端な文言じゃなくして、もうここ2年間は、市長はそういう源泉所有者会議という形でやってきておられるわけですよ。いつになったら、ちゃんとした温泉保護の方法が出てくるのか。そういうことですよね。私はそこを聞きたいんですよ。（発言する者あり）いや、質問の3番目含めてね。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員、今の3項目めを再度。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら3番目として、市長の答弁では、源泉集中管理や温泉保護条例については消極的な印象であったが、今後、温泉水位の低下を防止するために、具体的な対策等を検討されているのか。よろしくお願ひします。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私の答弁が源泉集中管理、温泉保護条例の制定について消極的だという御指摘でありましたけれども、先ほど観光戦略統括監のほうも申し上げました、源泉を未来永劫にわたって守っていくという大前提の下に立ったときに、あらゆる選択肢を排除しないと過去にも答弁しております。事実と異なる一方的な見方だというふうに、私は断ぜざるを得ないというふうに思っております。

その中で、繰り返しになりますけれども、温泉の泉源をしっかりと守っていくということが、これは観光事業者のみならず、この地域の農林水産業も含めたあらゆる産業、商工業、そして、雇用、また、市民としての誇りですね、こうしたところを形づくるのが、まさに力の源泉たる嬉野温泉だというふうに思っておりますので、その保護のためにしっかりと対応していく、それには相手のあることでもありますし、市民の理解を重ねていくということも大事であります。

特に市有財産をこうして規制するということをけしからんということで、山口虎太郎議員も一度は調査に対して反対をなされたと思いますけれども、そこは乗り越えて理解をしていただいたわけではないですか。そこで、私たちもそうやって一つ一つプロセスを経ていく中で、こうした市民の理解を得て公的な関わりをしていく、また、市有財産に対しての規制に伴うような条例制定であったり、そういったところに、初めてそういったことが検討の俎上にのせることができるんじやないかというふうに考えております。

とにかく今、私たちは数年前から危機感を持ってやってきているわけでありますので、これを政争の具としてはならないというふうに思っておりますので、どうか御理解のほどをお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の全体的に言っていることは分かっているんですが、今後の具体的な対策案というものを私は聞いたんだよ。それについて、担当課で考え方はあるわけですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

今回、源泉水位低下の原因である揚湯量の増加ですね、温泉管の老朽化に伴う漏湯に加え

まして、各所有者の源泉に関する認識の違いによる揚湯ということが要因と考えております。

漏湯については修理の対応となりますけれども、過大な揚湯については、適正な温泉の揚湯量とすることが必要であり、大本である源泉所有者内において、意識の向上や嬉野温泉の状況に合った温泉の揚湯となるようなルールづくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長の言うとは杓子定規なんですが、もう今は、それを超えてもう一步進まにやならんと私は言っているんですよ。だから、具体的な対策案があるのかと尋ねているわけですよ。なかとですね。そう理解していいですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

あくまで源泉については、ほかの源泉所有者の方々の意見、意向等もございますので、そういう方々と一緒に協力しながら、話し合いを進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ほかの源泉所有者との話を進めていく中にも、やはり市のほうの具体的な対策案というのがなからんと話が進まんでしょう。いつまでたっても。この話はよかです。

そしたら4番目に、温泉資源保護のための県との協議について、現状ではどうなっているのか、これをお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

温泉法を所管する佐賀県におきまして、昨年末に揚湯量が多い4者に対して、泉源保護に向けた緊急の取組の要請がなされました。その際、数値目標を示されており、温泉法を所管する者として、さらなる取組要請ができないかということを、昨年同様、県とは引き続き協議を行っている状況でございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

協議の内容というのは説明できますか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

具体的な協議の内容といいますか、基本的に漏湯箇所を今修繕したりしているところがございますので、そういったところの確認等を行っているものと考えています。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

具体的な温泉保護に対しての考え方はまだできていないということで理解していいですか。あくまで、手順を今やっているという段階ですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

重複の回答になりますけれども、昨年同様、県と一緒に市が要請するところは、引き続き県のほうに要請していっているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長の答弁は分かります。これがいつになつたら具体的な話合いができるのか、温泉保護のための条例をつくるため、そういうところまで話が出ているのかどうか、私はそういうところを内容的にやっているのかと聞いたわけです。それがないというのであれば、もう質問する意味もないと私は考えますが、課長どうなんですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

条例等に関しては、あくまで市が権限者でございませんので、そういったところはなかなか、理念法になるかどうかというところも以前お話ししたところかと存じますので、今後も

そういったところを協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長の答弁は理解しましたので、ぜひそこまでしっかりと協議を進めていただきたい。

それから、次に入りますのは、茶業振興策についてお伺いいたします。

1つ目に、全国お茶まつり大会に向けて、嬉野市における開催準備状況を伺います。

これは以前も伺ったわけなんですが、10月に再度会議が開かれるということで伺っておりますが、今どのような進捗状況なんですか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

全国お茶まつり佐賀大会に向けては、現在、実施主体である佐賀県において準備委員会が組織されておりまして、主産地である嬉野市は副の立場として、来年度の開催内容などを県と一緒に協議を進めています。

嬉野市では市の準備委員会も組織をしておりまして、その中で全国茶品評会の上位入賞を目的とした生産者への支援や市民の機運醸成のための事業、あと、販売促進P R事業を検討して進めているところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。やはり全国お茶まつりとなれば、よそからのお客さんが来られると。以前から私は言っているわけなんですが、そこに今、嬉野市の旅館の価格も上がっておられます。そういったところにね、県のほうとの支援要請とかは話合いはされたんですか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

旅館へ要請されたかという御質問ですけど、この10月に正式に実行委員会で開催場所等が決定されますので、それからになるかと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それは分かりますよ。しかし、その前に、やはりそういう具体的な県からの支援は、嬉野市でお客さんを呼んだときに、旅館の高かけんね、県から支援をくれんのかと、そういう話合いは事前にすべきじゃないですか。実行委員会がでてからなんですか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

議員御発言のとおりとなります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員、

○8番（山口虎太郎君）

課長、しっかりとそういうところを交渉してください。

2番目に、県における全国お茶まつり大会の開催に係る準備の進捗状況と、同じようなことを尋ねているわけなんですが、これは実際、県のほうで全国お茶まつり大会の会場がなるということで判断していいんですか。それとも、会場が嬉野を持ってこれると、相談ができるというところまで考えていいんですか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

すみません、繰り返しの答弁になりますけど、10月に正式に決定をされますので、現時点ではまだ未定ということになっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら、課長、部長、嬉野開催をぜひ要望してくださいよ。3年連続、生産者の方は全国品評会でもしっかりと頑張って取っておられますよ。この一番厳しい茶業時代の中に。そこにやはり市がバックアップして、嬉野でやってくれと。旅館の代金が高い、高いなら県も補助してくれよと、そういう相談をきちんとするべきじゃないですか。これは私の意見なんですが。

次に、3番目に入ります。

今年も茶市況は本当に厳しい状況が続いています。基幹産業として継続していくための政策、計画というものを、御説明をお願いしたいと思いますが。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

基幹産業としてどうしていくのかという御質問ですけど、今年は一番茶が大規模な凍霜害の被害により、非常に厳しいスタートとなりました。一方で、抹茶ブームによるてん茶の製造が全国的に増えたことなどの影響を受けまして、一般の煎茶が不足して、また、ドリンク茶の原料等も不足したことなどから、二番茶以降は例年より高い単価で取引をされる状況となっています。

今後は、高品質なうれしの茶の生産や海外需要に対応ができる有機栽培等の推進とか、てん茶の製造とか、ドリンク茶の需要への対応など、需要に応じたバランスのよい生産体制を構築していく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私も一応、価格的な部分に関しては資料も頂いております。トータル的に、7年度産の茶が4億1,800万円、6年度は4億9,200万円、これは流通センターの取扱量ですよね。この状況がまた一段下がったという原因は、担当課としては何かちゃんと研究されていますか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

先ほども少し申しましたが、春先の凍霜害により、市全体が被害を受けたということが原因と考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長がさっき言われた、二番茶は上がったと、一番茶も上がったと判断していいんですか。ただ生産量が減ったから全体の金額が下がったと、その判断でいいですかね。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

そうですね、茶連のほうにお尋ねしたところ、生産量は先ほど申ししたように減少しておりますが、単価自体は全体的に高単価ということありますけれども、全体的な価格がまだ確定しておりませんので、ちょっと何とも申し上げられないと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

あと2点お尋ねします。

今、抹茶の需要が非常に多くなったということで、私の知り合いのお茶屋さんも石臼でひいた抹茶を製造されておりますね。それと直接、抹茶を生産する人たちがおられるのかどうか、その説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

抹茶になるてん茶ですけれども、今のところは生産される方はいらっしゃらないと聞いております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですよね。本物のてん茶を作ろうでちや設備もかかるし、それだけ機械の導入もかかりますよ。そういうところはもう、やはり我々は分かっているんですが、今後の茶業の振興のために、やはりそういうものは図っていかなきやならないと考えているのか、もしくは、生産者自体がこれ以上量が減らないように、もっと集約的な工場のやり方でやるのか、そういったところの計画というのはどういうふうに考えておられるのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

てん茶については、JAとか関係機関を交えて、現在協議を行っているところであります。国の事業に乗るか乗らないかというところもありますけれども、今後検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

前回からもずっと私は言っているんですが、やはり生産者の対策と業者ね、茶商さんの対策、これを同時に進めて、うれしの茶が生き残るために一つの力となしてほしいというために、要するに研究会やったですかね、あれをつくっていただいたわけなんですが、あの組織の活動が年間にどのぐらいされて、目標はどのように設定されているのか、分かれば教えていただきたい。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

協議会とおっしゃるのは、恐らくうれしの茶活性化委員会だと思いますけれども、年に3回開催しております。その中で、生産者の代表の方と茶商の代表者様とその都度協議を行っております。

目標値ですけれども、まち・ひと・しごとの総合戦略の令和8年度の目標値としては、市内生産者の茶販売高を約7億9,000万円程度と見込んでおります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。この組織、うれしの茶活性化委員会は、私、一生懸命言ったので、市長が立ち上げてもらったわけなんですが、市長、今後こういった茶産業の活性化を図るためには、どのように考えておられるのか、教えていただけますか。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

しっかりと生産者の皆さんも苦しい中で頑張っていただいて、今年も結果を出していただいております。生産者、そしてまた茶商さんも、いろんな形でブランドの構築に御協力をい

ただいております。産地一丸となって頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の最後の言葉は何か分からんやったとばってんが、何と言われたんですかね。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

産地一丸ということで、一に丸と書いて一丸、一緒になって、一体となって頑張ります。

そういう意味です。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

すみませんね。市長が早口でしゃべると、なかなか聞き取りづらくて申し訳ない。

私の茶業に対する質問は一応ここまでなんですが、やはり今後の生産者の頑張りに対して、行政一丸となって応援をしていただきたい。そこはしっかりとお願いします。

生産者がこれだけ産地で頑張っておられる。あとは量をどのように増やしていくのか、販売高をどのように増やしていくのか、そういうところに、やはり茶業家を含めた研究をしていただき、そのつなぎをしっかりとつくっていただきたい。これをお願いして、私の一般質問を終わります。

○副議長（森田明彦君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。本日最後の一般質問となりましたが、テレビやインターネット等で御視聴いただいている皆さんにおかれましては、最後までどう

ぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問に入ります。

数か月後に迫る令和8年1月1日で、本市は市制20周年を迎えます。20年前の社会的背景を振り返りますと、合併時は2006年です。その2年後の2008年に日本の人口は減少に転じ、人口減少社会へと突入しております。当時は社会構造が大きく変化していく入り口であり、転換期だったと振り返ります。

社会生活において、20年前から最も変化、進化したものとしては、やはり情報通信技術であり、一方、本市としても守りつないでこれたものとしては、地域のつながりや伝統文化ではないでしょうか。

今回の私の一般質問は、こうした市制20周年の節目を迎えるに当たり、これまでのまちづくりの振り返りやこれからまちづくりを参考にと思い、20年前の合併の際に作成されたまちづくり計画というものがございますが、そのまちづくり計画を見て振り返りつつ、現在のまちづくりの諸課題について質問をしていきたいと思います。

まず最初の質問は、塩田町のスーパーが8月末で閉店となりました。そのことに関する質問です。昨日の同僚議員も同様の質問をされ、重複する部分もあると思いますが、非常に重要なテーマでもございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、壇上からの質問として、8月末でスーパーの閉店となりましたが、地域住民の方の買物する場所として非常に重要な施設であったと思います。市としての所感をお伺いしつつ、また、新たな店舗の誘致など、買物する場所の確保について、市としての対策を考えられているのか、伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以降の質問は質問席より行います。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求める。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

塩田町のスーパーマーケットにつきまして、これまで諸上議員、水山議員からもお尋ねをいただいております。その中で、塩田町を中心とした市民の生活を支えていただいた店舗運営者には心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。その中で、自家用車を持たない御高齢の方にとっては、特に日用品の買物をするという場が失われたということは大変残念でありますし、そこは民間の事業者の判断ということで、これはやむなしというところであります。

今後、この空白状態をよしとするわけではありませんし、もちろん、この住み慣れた地域で自分らしく最期のときまでというお話を先ほど申し上げたとおり、やはり商工会とも連携をしながら、このエリア全体での活性化策の中にきちんと位置づけ、また市民の福祉の施策

の中に位置づけて、今後も買物難民対策、買物弱者対策に全力を傾注したいというふうに思っております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

御答弁ありがとうございます。山口卓也でございます。

そしたら、昨日からの質問もございましたが、答弁も同じような答弁でございました。まず、前提の確認をしていきたいんですけれども、先ほど空白状況ということでお話がありましたけれども、現在、現時点でテナントに入居予定の店舗の計画があるのか。進行中とか、そういういたところが把握されているのか。それとも現状まだ見込みが立っていないのか、そういういたところをまずお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今現在、持ち主の方が探している状況というふうに聞いております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

現状は今のことですね。了解しました。

そしたら、昨日の同僚議員と重複しますけれども、閉店の連絡を今年の2月に閉店する旨の連絡を受け、把握され、その後、その施設を運営する事業者と協議をされたのかという答弁で、一度、民間事業者からの報告があったというふうなところだったんですけれども、2月に報告を受けてからの対応はどういうふうな、協議をどういうふうにされたとか、そういういたところをもう一度確認させてもらってもいいでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、3月に連絡が持ち主の方にあったというふうに聞いておりまして、それを受け、持ち主の方が市の方に御報告に来られたということでございます。その後に1回、持ち主の方が主として関係者の方を集められて、探していきますというような状況、ほかの見込み

とか状況を説明されて、それからというところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

事業者の方からの報告ということですけど、市として積極的に関わっていったのか、関わりを持ってされてきたのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

あくまで民間のことございますので、積極的とまでは言わなくて、動いていることじやないかと思いますけれども、ただ、実際御自分でお探しされているわけですので、もし何かあつたら、市ができることもあれば、御相談いただければ、検討しますというようなお答えをしているかと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

もう一つ、そういう状況があるというふうに考えたときに、自分なりに一番最初に思いつくのは、昨日の同僚議員の質問でもありましたけれども、企業誘致奨励金、今、嬉野市でも民間の施設に入居される方に交付金を支給するような企業誘致奨励金があると思いますけれども、そういうテナントの空きスペースに、空き施設に入居を促進するような交付金、こういったものが一番最初に思いつくんですけども、そういうものをまず考えて、提案しなかつたのか、しなかつたのはなぜなのか、そこをまずお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

昨日もお答えをさせていただいたかと思いますけれども、あくまでも個人の持ち物ということもございまして、それともう一つは、やはりテナント料というのが発生をするということでございますので、うちのほうから、どうぞというような働きかけはなかなか難しいのではないのかなというふうに考えたところが一つ。

ただ、先ほど観光商工課長、個人の持ち物ですからこちらからは積極的には関わらないというような話だったかと思いますけれども、商工会と一緒にになって、どういったところがな

いかというような検討と申しましょうか、ああいったところはどうだろうかとか、そういう協議はしたことのございますし、また本人に対しても何かしら私どもで動けることがあつたら動きますと、そういうような話合いはさせていただいたような状況ではございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

昨日から同僚議員への答弁とか、今改めてもう一度お伺いいたしましたけれども、私の率直な感想としては、もっと主体性を持って関わるべきなんじやないかなと。民間の施設だからというふうなお話ですけれども、実際これは地域の住民からすると、身近に買物する場所として非常に重要な施設です。民間の施設であっても企業誘致奨励金は実際に奨励金なんかを交付されております。もし企業立地奨励金が対象にならなくても新しいものをつくり上げるような、そういったこともできるんじゃないかなと。

どこかちょっと他人ごとのようなことを昨日思ったんですよね。他人ごとの話をしているんじゃないかなと。もっと市が主体性を持って関わって、それこそ積極的に関わって、3月から8月まで期間があるわけですから、本来であれば、プロジェクトチームをつくったりとか、6月の議会で何かの買物支援策の補正を組むとか、遅くともこの9月に何かそういったことが提案されるとか、そういったことが普通考えられるんですけども、そういったことがなかったので、ちょっと寂しいというか、地域の住民からしたら、先ほど残念という言葉で片づけられましたけれども、本当に深刻な問題だということをまず認識をしていただきたいというふうに思います。

市民の声としては、佐賀新聞にも切実な思いを、今後を心配するような声があつたりとか、遠くの店舗に行く必要がありますのでガソリン代が増えるとか、本当そういった切実な苦労といったものもございます。また、心理的な寂しさ、先行きに不安を感じられる、そういうこともあります。

そういうところもしっかりと配慮した上で今後は取組をしていただきたいというふうに思いますし、施設の方と御相談されているということでございましたが、私も直接施設を運営する方とお話を伺いました。そういう話をしている最中に、県の産業部局の方から直接、店舗のあつせんの電話があつたりとか、複数あつたり、そのときに私が印象的だったのが、民間事業者ですので、テナント料が入らないと赤字になると。収入がないと赤字になりますよね。ですので、別に食料品とか日用品とか、そういったものに限らず、他業種の店舗の誘致、これをしようと思えば、恐らく場所もいいし、見つかるんじゃないかなというふうなことをおっしゃっておりました。ただ、しかし、地域の住民の方、あるいはこれまでのショッピングセンターの経緯とかを踏まえて、まずは第一に優先的には食料品、日用品の店舗の業

種の誘致を最優先に考えているというふうな、ある種、民間事業者というふうなお話でしたけれども、公共的な考え方を持たれておりました。

そういうことを踏まえると、何か協力しますよということで、もしお持ちであれば、積極的に市からも、そういうことであれば買物支援策としてこういった新しい施策を考えますよとか、積極的に関わることができますと思います。

そういうことで、改めて市長に、こういった地域の住民のお困りになられている視点と、民間事業者であるけれども、公共的な視点で店舗の誘致を考えられている、こういうことを踏まえて、改めて今のこの関わり方から一歩、もう一度強めて、市が積極的に関わって対策等を考えるべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

冒頭申し上げたとおり、この状態をよしとするわけではないという認識でありますし、これまでの答弁の中で、他人ごとと感じられたということであれば、それは我々の伝え方が足らなかったのかなというふうに思いますので、改めて申し上げさせていただきたいというふうに思います。

まず、前の店舗のときも、その前の前の店舗が撤退をされたということで、大変地域住民の生活に対して大きな影響が出るだろうということで、私と商工会の当時の会長と、店舗の本社に何度か訪れて、何とかこの地域に日用品、食料品の貸出しができるような拠点が必要であるということを強く訴えて、店舗の開店をしていただいたということで、それに対して本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。

先ほどのお話の中で、店舗の閉店の意向を受けて、私たちが何もしなかったわけではありません。福祉、そして商工の担当、商工会も含めて、一度、8月まで運営されていた店舗の運営の本部のほうにも直接お伺いをしました。その中で、これまでの感謝も申しながらも、閉店に至った経緯についても詳しくお話を伺いましたし、その後の展開としても、ぜひともまた違った形の店舗展開も含めて協議ができないか、また、福祉施策として位置づけるための支援策もしっかりと私たちと一緒にになってやりましょうという旨も伝えさせていただいております。

一方で、テナントの所有者のほうとしては、いろんな事業者と接触をする中でやっていく必要があるということで、前の店舗の運営事業者以外のところにも、当然、新店舗の誘致活動もされている。それはそれで、別々動いていいことだというふうには思っておりますし、そちら側でもし出店の意向があれば、我々は協力をしますと言っているわけであって、決して勝手にやってくださいよと言っている話じゃないというのは理解していただきたいなどい

うふうに思っております。

先日、水山洋輔議員のほうからも、このエリアのゾーニングの中で、きちんと新たにぎわい創出と位置づけてやっていく、その中に子ども、子育ての拠点であったり、またそこに買物の拠点、福祉の拠点、いろんなところで新たにぎわい創出の中に核となる店舗というのも、きちんと誘致ができればというふうに思っておりますし、実際この塩田庁舎周辺の利活用等のことについても、前のスーパーの運営事業者とも情報共有しながら、一緒になってまちづくりをしていきたいというふうに言っているところであります。

軽々に相手がどういう反応を示したかということは言えないわけでありますけれども、長崎県というのは御承知のとおり、離島も含む買物難民をたくさん抱える地域的特性を持っていて、その地域においての店舗展開のノウハウも持っている事業者であります。我々としては、そういったところで一緒になって地域の買物難民支援のモデル事業をつくりたいという話をしておりますので、どうか断片的な情報の中で判断をなさるんではなくて、しっかりと一緒になって努力をしていきましょう、これは議員も一緒だというふうに思っています。その辺の御理解、御協力を賜るように申し上げて、答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひそういった思いを実際に執行していただきたいし、計画を立てていただきたいし、福祉政策であれば、昨日の答弁ではまだそういったところの具体性がなかったので、ちょっと受け身に感じたんですよね。民間事業者がすることに対して後からアプローチしますよみたいな答弁がございましたので、そういった思いがおありであれば、市として積極的に事業展開するとか協力するとか、そういった姿勢を見せていただきたいというふうなことで、最後、次の質問に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次、国道498号、鹿島－武雄間の整備について、これについては、先ほど冒頭申し上げましたまちづくり計画にも記載がございます。

私も以前から、近隣市町を含めた圏域での発展が本市の活性化につながるということで、こうした交通網の整備については、以前から提案等しておりました。そんな中、昨年の6月に佐賀県がルート帯ということで、国道498号、鹿島市を起点として嬉野市、武雄市等を経由する広域幹線道路、このルート帯を示されているような状況でございます。このことに関して、現在の進捗状況をまずお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

国道498号、先ほどおっしゃられた鹿島ー武雄間の整備についてでございますけれども、県のほうにも確認いたしました。鹿島市から武雄市間の具体的な整備ルートを検討するため、範囲、1キロ幅のルート帯、これを絞り込まれたというところで、今後、このルート帯を基に具体的な整備ルートの検討を現在進めておられるというところでございます。

市としては、国道498号整備促進期成会を通じて、安全で走行性の高い、豪雨による通行止めが生じない道路の整備、こちらを要望しておるところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要望事項まで御答弁いただいたというふうなことだと思います。

安全で走行性の高い、通行止めのないようなルート、それ以外は何か要望とかはないんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど国道498号整備促進期成会と申し上げましたけれども、この期成会で毎年要望を行っております。この期成会につきましては、4市で構成されます期成会を、武雄市、嬉野市、伊万里市、鹿島市で構成する期成会によりまして、毎年要望をしておるところでございますけれども、4点要望をしております。

これはほかの箇所も入りますけれども、北方工区の早期整備及び若木バイパスまでの危険箇所の解消、それから嬉野市塩田町久間地区の現道拡幅での改良事業の早期着手、それから3番目として、鹿島市から武雄北方インターチェンジまでの安全で走行性の高い道路の事業着手、4点目に、豪雨による通行止めが生じない道路整備、こちらの4点を令和6年度から7年度にかけまして要望しておるところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。

質問を変えますけれども、このルート帯を設定されたときに、県と事前に協議とかはなされていらっしゃいましたでしょうか。これがまず1点。

それと、先ほど4つおっしゃられました、期成会4市の中の要望ということでバランスの取れた要望だと思いますが、嬉野市としては、例えば一般の感覚ですので、専門的な見地で御答弁いただきたいんですけども、このルート帯は、嬉野市内にある工業団地とかは通つていなかつたりとか、ありますね。嬉野市として、広域道路ができるこことによって企業誘致、企業団地とか、そういったところの接道というんですか、連結ができれば、嬉野市にとって非常にメリットがあると思います。

また、このルート帯だけでは、どこに乗り降りする場所があるのか分からぬので、嬉野市としては、こういったところにインターチェンジをつくってくださいとか、そういったところが今後要望事項として必ず必要になってくると思います。国道498号の広域道路が嬉野市にとって本当メリットになるような要望、そういったところを県に具体的に要望していただきたいですし、嬉野市でどういったところが一番効果的なものなのか、まず嬉野市として考えた上で協議をしていく、そういったことが必要になっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

このルート帯につきましては、事前に県の説明会等ございまして、関係市町が集まりまして協議がなされております。また、事前に勉強会等もありますし、それから近隣の鹿島市、武雄市とも、どのようにしたほうがよいかという勉強会も行っておるところでございます。

この1キロ幅のルート帯ですけれども、今、新聞のほうでも示されている幅でございます。先ほど申し上げましたとおり、今そのルート帯を絞り込む作業をされておるところであります。その絞り込まれた後に、嬉野市塩田町の中心地にアクセスできるような道路をつくり、観光、それから企業誘致、それと災害のときにも、すぐ遠方のほうにも通り抜けできるような、そういったアクセス道路の整備も併せて要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今後そういった視点で要望されていくということで、ぜひともよろしくお願ひいたします。最もこういった広域道路ができる一番懸念されるというのか、駄目なことが、単に通り道なって、逆に中心地が空洞化するようなことがないように、そういった視点をしっかりと持って、今後、県と協議をして、これを機に嬉野市塩田町にメリットがあるような道路整備、こ

れをまず今後要望していきたいということでしたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

塩田津の活性化に向けたビジョンや計画はあるのかということで質問をしております。

合併のちょうど1年前とか1か月前に塩田津が伝統的建造物群の選定を受けて、今年の12月でちょうど20年がたつということで、この質問をしておりますが、この20年間で塩田津が整備をされて、一つの魅力ある町並みで整備をされておりましたけれども、今後、これから20年に向けてのビジョン、計画、そういったものがあるのか、そこをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田津の町並みについて、今20年たっております。そういったことで今後の見通しについてということでございますので、お答えをしたいと思いますが、各伝建地区にはそれぞれにマスタープランがございます。いわゆる保存計画でありますけれども、それに基づいて地域住民の方々と連携を組みながら、進めているところでございます。

現在、塩田津においては、新規の飲食店の開業であったり、移住体験施設の稼働であったり、あるいは市のほうではメディアによるまちの様子の放映などをしております、近年、来訪者の数も順調に伸びてきている状況でございます。塩田津のすばらしさを表現できているものと認識をいたしております。

また、伝建地区内には、毎年、修理、保存を希望される方がありまして、調整をしながら、地元の方と要望を聞きながら、景観の保全と安全面の向上に寄与しているところでございます。

なお、塩田津の伝建地区のマスタープランであります、保存計画策定から、当初言いましたように、20年たつところでございますので、現在、文化財保護法の改正に伴いまして、地域の方を入れながら、新しいプランを作成中でございます。したがって、今後も伝建地区でありますことから、ぜひ多くの方に来ていただきながら、塩田津のよさを体験していただきたいというふうな形で計画を進行している最中でございますので、首長部局だけじゃなくて、地域の方も巻き込んで計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

現在、新たな計画を策定されている状況で、そこに地域の方も入られるということで安心をしました。私も職員で企画政策課にいたとき、まちづくり保存会の会合に何回も足を運ん

で、そうすることによって、そのときの困り事とか、当時はトイレが欲しいとか、空き家バンクに空き店舗も入れてくれないかとか、お試し移住をこういったところでできないかとか、そういったことを聞いていたので、様々な事業が展開できますので、そういった地域の方と連携して計画を作成されているということできちんと安心しましたし、今後期待をしたいと思います。

これは参考になりますけれども、このまちづくり計画、合併時に作成されたまちづくり計画には、20年前の塩田町の総合計画がありまして、塩田ロマンという言葉がありまして、非常に魅力的な言葉だなと思いました。ぜひとも塩田ロマンの思いを形にすべく、塩田津を中心にはまちづくりをこれからも実現して、追い求めていってほしいと期待しております。

そしたら、次の質問に入ります。

続きましては、塩田庁舎、現在、利活用の基本計画案が提示されて、今、パブリックコメントが進められている状況だというふうに思います。そういった中で、私もその利活用の計画案を拝見させていただきましたが、ある程度理解をしました。

今後、どのように利活用を行っていくのかというのをまずお伺いしながら、また行政窓口として人員配置はどの程度考えられているのか。ここはちょっと深めて質問していきますけれども、どの程度の行政手続が実施できる見込みなのか、そこをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎等利活用につきましては、先ほど議員も御発言のとおり、現在まだ基本計画案の段階でございますけれども、基本計画策定後には、その計画に基づき塩田庁舎の改修などの整備事業を進めていく予定としております。

具体的な機能、また配置につきましては、行政窓口機能のほか、各種相談窓口や関係団体の事務スペース確保など、窓口相談拠点を移転集約するとともに、耐震要件を満たしていない塩田公民館の貸し館機能、またそこでのサービスを移転集約する計画ということにしております。さらに、子育て支援機能を充実させるなど地域の核となる交流拠点整備を計画しております。

行政窓口についての御質問があったかと思いますけれども、新庁舎開庁と同時に開設する予定でございますけれども、現時点でその運営体制だとか人員の配置の数等については、決定しているものではございません。

行政の手続については、現在の塩田庁舎での手続や相談等と同等に対応ができるように考えております。オンラインによるサービスも活用しながら、今より利便性が向上したということで感じていただけるような行政窓口サービスの構築を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

現在、塩田庁舎の利活用の基本計画の案とパブリックコメント、要するにそれに対する意見を募集されているということですので、多くの皆さんのが御覧になられて御意見等をいただけるように、ぜひとも皆さんも関心があられると思いますので、そういう声を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

行政窓口については、基本計画案の19ページに記載がありましたけど、先ほど答弁にもありましたように、今より便利になったと思える、感じるサービスを目指しますということで、特筆すべき内容として答弁にありましたリモートで窓口受付ができると。これは今フロントヤード改革ということで、市が積極的に実施される内容の中で、私も注目をしているんですけども、このリモート窓口なんですけど、オンライン申請、遠隔で相談や申請支援が可能な窓口を開設するというふうに書いてあるんですよね、遠隔で。相談は遠隔ができるんじゃないかなと、モニター越しに嬉野庁舎の担当者の方と口頭で相談ができると。この申請支援という言葉が、これは申請までできるのかどうか。今より便利になるということであれば、例えば、農地転用とか税の書類とか、結局書類の提出がそこで完結できるのか。それとも、単に口頭で相談だけして、書類も大体こういうことですよと電話口で話すような内容でとどめて、結局嬉野庁舎に届出を出しに行かなければいけないのか。そういうところが、この差は大きな差だと思うんですけど、これはどこまでできるのか、そこを具体的なイメージとしてあられるのか、そこをお伺いしていいでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、フロントヤード改革プロジェクトということで進めておりまして、10月から実証に入るようにいたしております。いろいろ協議を重ねている中ではありますけれども、職員がコンシェルジュとなって、まずは塩田庁舎に来ていただいた方に対応するようにしております。その中で、リモートで嬉野庁舎につなぐものもあれば、塩田庁舎でオンラインで交付できるようなもの、申請できるようなものを選択していただいて対応するようにいたしております。

実証の中で、いろんな課題が出てくると思いますので、それを一つ一つ課題をクリアしながら、来年の新庁舎開設に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

10月からの実証で検証していくということでございました。

今、津山総務・防災課長もいらっしゃいますけれども、以前、広報・広聴課にいらっしゃったときに、総務企画常任委員会の中でこのリモート窓口がフロントヤード改革の中でも最も重要だというふうな認識をされているということでお話をされて、私すごくうれしかったです。実際に本当に、今より便利になったと感じるサービスを実現できるかどうかというのはこのリモート窓口の質によると思います。結局、嬉野庁舎まで行かなければいけなかつたら、何だというふうに思われると思いますけれども、塩田庁舎で完結できれば、今まで嬉野庁舎まで行かんばやったけれども、塩田庁舎でできることになったと。そういうことが実際に実現できると思います。

私も興味がありましたので、そのリモート窓口の事業者の方、いろんな事業者があられるんですけれども、先ほど受付がちゃんとできるシステムも今あるんですね。相談だけにとどまるシステムも、両方ありました。何が違うかといったら、その書類の読み込みをしっかりとできるかとか文字をしっかりと把握するシステムまで兼ね備えたリモート窓口がちゃんとあるんですね。そういったところまでできれば導入をしていただきたい。もちろんコストとかかかるかもしれないですけれども、そういったものができれば導入を目指していただきたいというふうなところを要望しながら、実証をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。答弁をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（小野原 博君）

お答えいたします。

書かない窓口ということで、職員が聞き取りをしながら、オンラインでの申請ができるよう、それが連結して、ほかの手続にも連動していくようなシステムを考えておりますので、それが塩田庁舎でも同じようなサービスを受けられるように、実証の中で整理をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願ひいたします。

もし追加で行けば、19ページにオンライン申請ができる方はコンビニ交付に誘導というふ

うなこともあります。通告も出していませんでしたので、ぜひアイデアとか提案ということで受け取っていただきたいんですけども、コンビニ交付、今現在、住民票の交付はできますけど、戸籍の交付はまだできておりません。県内でいけば、鳥栖はできるような状況でしたので、そういったところも、コンビニ交付できる書類を拡充することによって便利になると思いますので、そういったところもぜひ視野に入れながら進めていっていただきたいというふうに思います。

そしたら、次の5番、肥前吉田焼の産地としてのまちづくりということで質問に入ります。まちづくり計画を見ておりますと、吉田地区のことがあまり書かれておりませんでしたけど、まちづくり計画にはまさに焼き物の産地として、産業と観光の融合するまちづくりを進めていくというふうな記載がございました。

そこで、今回こういった質問をしておりますが、今後も皿屋地区を中心に焼き物のまちとして雰囲気が感じられるような景観づくり、これを進めることができないかということで質問しておりますが、御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

業務上の関係者を窯元等へ案内すると、皿屋地区の石畳の道や陶器で造られた壁などをよく見て、よく写真を撮る方等がいらっしゃいます。一件一件の窯元のみならず、全体的な雰囲気を気に入っているというふうに感じる機会があるわけですけれども、石畳等の取組を行い、景観にも配慮していきたいと思っておりますので、そういったところも念頭に置きながら、取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

前向きな答弁で、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど同僚議員の方から景観に関する質疑がありました。佐賀県の景観条例に補助があるというふうな質問をされておりましたけれども、あれは佐賀県が各市町に対する補助金でございます。景観計画をつくるときに、例えば、佐賀県が嬉野市に補助をしていただける、上限200万円の50%だったと思います。そういった佐賀県市町美しい景観づくり事業補助金か、そういったものだったと思いますけれども、ぜひ外から来られた方も吉田のまちづくりに感銘をされてということで、さらなる景観の整備に関しても、そういった補助金も活用しながら計画を立てて、住民の方と一緒につくっていくような、そういったことを進めていってい

ただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

そしたら、次に6番目の質問に入ります。

先ほど来、いろいろ源泉の保護に関する質疑応答で整理が難しい状況だと思いますが、改めまして質問いたします。

合併時に計画されたまちづくり計画には、リーディングプロジェクトとして源泉集中管理整備事業ということで掲げられておりました。源泉集中管理整備事業のほかには、例えば、リーディングプロジェクトとして温泉浴場の整備事業、これがシーボルトの湯だと思います。平成22年の開業ですね。もう一つが、茶業研修施設と資料館整備事業、これは20年前にもこういったことで計画されておりまして、チャオシルとかの整備が実施されてきております。

もう一つが、社会文化会館建設事業、リバティですね。リバティもこのリーディングプロジェクト、当時20年前のリーディングプロジェクトとして掲げられていました。

地域コミュニティ事業、これも現在も地域コミュニティとして実際に運営されている、そういう事業が当時から掲げられておりました。

このリーディングプロジェクトの一番最初に、この源泉集中管理整備事業というものもございました。そういう中で、先ほどの質疑も聞いておりましたけれども、この源泉集中管理整備事業に対する市の考え方を改めてまずお伺いするとともに、市として温泉資源保護に向けた取組をどのように進めていくのかというのをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

現在の集中管理につきましては、先ほども答弁いたしましたように、過去に所有者の方の総意が得られなかつたということで、各源泉のモニタリングを行うことにしたという経緯がございます。

昨年3月に対象としていた、稼働源泉の全てにモニタリングの機器の設置が完了したところでございます。今後は、モニタリングデータの収集と関係者への情報共有に加え、さらなる源泉水の低下を招かないような、温泉法を所管する佐賀県とともに、対策を取る必要があると考えており、地域として一番重要な各源泉の所有者とともに、嬉野温泉の温泉資源保護に向けたルールづくりなどを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

温泉資源保護に向けたルールづくりということでございましたが、先ほど同僚議員が質疑をされてこられましたけれども、今議会で産業建設常任委員会から源泉集中管理に関する調

査研究されて、湯河原町に行かれて、そのシステムがよかつたので、本市としても源泉集中管理に向けて温泉利用条例等を整備することが必要であるというふうな意見がまとめられているんですけども、これに関する市の見解といいますか、そういったところは、例えば湯河原のシステムに対しての見解、どういうふうに感じられているのか、そういったところはいかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

当初、先ほど申し上げた集中管理をする話があった当時は、恐らく湯河原方式を参考にするというふうな話で進んでいたかと存じます。ただ、そこがちょっと総意が得られなかつたというところで今の現状の形になっているものだと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解をいたしました。

そしたら、先ほどルールづくりをということだったと思いますが、そのルールづくりというのは、どういったものを考えられているんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今、源泉所有者会議等を通しながら、どういうふうな形で組織をつくっていくかということを今検討をしていっている段階でございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ルールづくりは必要だけれども、今現在はそういったところをないけれども、今後具体的にルールづくりをするための組織づくりを今から考えようというふうなところでよろしいですか、ちょっと繰り返しになりますけど。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

議員おっしゃるとおりだと認識しております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長もおっしゃられておりましたけれども、源泉をしっかりと守り抜くという考えは共感をしますし、ぜひとも、しっかりとしていただきたいということで、そういったところを進めていっていただきたいと思います。

もう一つ、源泉を守るということで、令和6年に配湯管の調査をされていると思います。この結果報告書を見ておりますと、漏湯箇所が41か所あったということで、その対策としても、最後まとめにですけれども、補修が必要であるとか、補修に当たっては部分的な補修ではなく、老朽化した周りの配管も含めて補修していくことが望ましいと考えられるというふうなことありましたけれども、漏湯管とか漏湯している温泉、これに対する対策はどういうふうに考えられるんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

対策としましては、継続的に今もその会社と話を継続しております、実際6月時点では41か所中29か所を修理ということをしておりましたけれども、現在32か所の対策済みということで、継続してそういったところをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

漏湯の対策も順次着実に実施していると。目標としては41か所全て対策をしていくということでおよろしいですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

漏湯箇所、今、地中にあるもの等もありますし、会社の持ち物でない部分もありますので、当然その全てを解決していく努力はしているところでございますけれども、持ち主の方とか、

そういうところもありますので、早急にとは思いますけれども、そういう協議をずっとしていきたいというふうに考えています。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

どうぞよろしくお願ひいたします。

そしたら、次の質問に入ります。

次の質問なんですが、7つ目の嬉野温泉周辺整備において、民間事業者が整備するエリアの進捗と今後の整備イメージ、スケジュールをまずお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

駅周辺の民間事業者が整備するエリアにつきましては、当初より段階的な整備ということで進んでまいりましたが、コロナ禍、物価高など様々な要因がございまして、予定より若干遅れているというふうに伺っているところでございます。

ただ、現在、飲食、また物販等の店舗展開に向けて事業を進めているというふうに伺っております。また、具体的な開業につきましては、今年度中ということでお伺いはしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

以前も今年度中というふうなことで、今年度中が12月までかちょっと分かりませんが、それは引き続き同じようなスケジュール感で実施ができているということですか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

再度確認をいたしまして、そのようにお伺いはしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、嬉野市の駅前整備のホームページ、今確認していましたところ、以前、今現在のまちづくり会社が、一番最初から提案された内容、概要版だったと思うんですけども、そういったものが今何もなくて、今現在の進捗とかスケジュール感とか、どういった整備がなされるのかイメージ図とか、そういったものが何もなかったんですけど、これは何か理由があるんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

特段理由というものはございません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市民の皆さんから問合せとか、身近で何か駅前整備に関する声とか伺ったりされたことはないでしょうか。結構、皆さん駅前のあれどうなつとるとということで尋ねられて、やっぱり興味もあられるので、特段理由がないということですけれども、今現在こういった整備をしていますよとか、今後こういった計画がなされておりますよとか、イメージはこういったイメージですよというのはしっかりと嬉野市として掲載すべきだと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あくまでも民間事業者が整備をされるエリアということでございましたので、私どもとしてもどこまで公表できるのかというのは、判断としてはしていないということでやつてはおりましたが、民間事業者がそこまで公表していいということであれば、またある一定程度の情報は開示できるかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

民間が公表していいかとかじやなくて、嬉野市の土地を賃貸借して、駅前を整備していくだくと。全てが民間事業者のものではございません。嬉野市民の方も物すごく興味があるの

で、そこは連携して公表するとか、そういう方向性を持っていくべきだと思うんですけれども、そこはいかがですか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

確かに議員おっしゃるように、嬉野市の土地をお貸しをしているというような状況でございますので、議員おっしゃることも十分理解をいたします。

ただ、やはり民間の企業がある程度計画をなされたときに、そこに現実味と申しましょうか、そういったところがはっきりしないとなかなか公表しづらいということはあろうかと思っております。今、新幹線・まちづくり課長のほうから、年度内にはある程度の整備が可能じゃないかというふうに話を聞いておるということでございますので、実現性が大分上がってきたという状況であれば、公表できるものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この民間事業者なんですけれども、以前お尋ねしましたけれども、組織体制というのは令和2年の提案時から変更があったと思いますけど、今現在、改めてどういうふうな状況になっているんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

令和2年の変更時からは変わっていないものというふうに認識しております。（発言する者あり）

以前の提案からは変更になったというふうなことは、こちらのほうとしては聞いておりませんので、その提案どおりの事業所が入っているものというふうに認識しております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

緑化建設とかBプラスとか、そういったところも一緒の共同体として実施をされているということでおろしいですか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

そのように認識をしております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この会社の経営体の役員構成とかの資料を見たときに、1人になっているような、そういうふうな資料を見たんですけども、そこは確認とかされていますかね。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

近年の分はまだ確認できておりません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今現在、担当課として駅前整備に関する自己評価といいますか、他者評価も含めて、どういうふうに感じられているのか。コロナ禍の影響とかあったというふうなことでおっしゃられましたけれども、当初目標とされたような、円滑に事業が実施できたのか。正直、提案されたイメージ図とかを見てみると、直売所があつたりとか、本当すばらしい計画だったと思います。ただ、実際現実としてはそこまでの設備がなかつたりとか、周りからもそういったところで、本当にこれで満足がいく評価が得られているのか。担当課として率直な自己評価、そういういったものはいかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、Aゾーンといいますか、そこの部分と、もう一つ、物販の施設があるかと思います。物販のほうについては非常に順調に推移をしているというところでお伺いしております。また、レストラン等もございますが、幾つか最初動いていたわけですが、そちらのほうも少し見直しをかけたりとかというふうなことで、改善をずっと図っておられるような状況でございます。

私どももコロナ禍がなければ、もっと早い段階で設備ができたかなというふうには、私たちも非常に心待ちにはしているんですが、なかなかそこがうまくいっていないというところで、ただ、今年度中にはそういった設備ができるというふうなことをお伺いはしたところで、一定程度の評価はできるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

最後の提案なんですけれども、今現在、駅前整備として第2フェーズとして2025年までが第2フェーズの一応スケジュールの完了期間でございました。自己評価についてはお伺いしましたけれども、ここで新幹線駅3周年、3年たちました。令和2年からちょうど2025年で5年ぐらいたちましたけど、一回総括することが必要なんじゃないかなと。このまま、そのまま進んで、自己評価のまま進むんじゃなくて、市民の意見を聴くとか、当初の計画からスケジュールがどういった理由で滞ったのかとか、全体を総括した上で、改めて今後、新幹線駅整備をどうするのか。もう一度計画を練り直すとか、今現在の課題でいけば、先ほど来ありましたけれども、駅から商店街までの移動手段をどうするのかとか。もう一度、一番最初、駅前整備を始めた段階のような組立てを、市民の意見ももう一度聴きながら、今現在、駅前に対して市民の方がどう思っているのかとか、どういったことを求めているのかとか、そういったところをしっかりと総括して、また次の整備につなげていっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市民の声をということでございますが、今現在、進行形として飲食店等々がまた新たにできるというところで、地元の方を事業者として話を進められて、やっと動き出せるという段階に来て進めておられますので、ここで評価をして、いや、それは駄目だよねとかいう話になれば、ちょっとまた話が変わってくるかなと。状況がちょっと違う方向に行ってしまうんじゃないかなというところでございますので、そこはもう少し後、設備が全部できた段階で評価をすることも方法の一つではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今現状進行中のプロジェクトに関しては進めていただいて、いつのときかはしっかりと振り返りも必要だと思います。嬉野市としてはフル規格の要望をされておりますけれども、まずは嬉野市にお越しいただけるように、魅力ある駅前整備をまずは嬉野市がちゃんと造ること、これが大前提として必要だと思いますので、今そのまま進んでいければもちろんそれでいいですし、もし改善できることがあれば、そういった方向性、軌道修正も必要な場合もあるかもしれませんので、ある時期には、しっかりと振り返りをしていただきたいなというふうに思います。その上で、将来にわたってフル規格とか新幹線駅としてにぎわいのあるまちづくりができれば、それにこしたことはないので、そういった視点も踏まえていただければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

そしたら、次の8項目めの医療センター跡地の今後の整備計画、これをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

跡地活用についてでございますが、今年度、立地適正化計画及び都市計画マスターplan等の改定を行いまして、来年度に利用目的に応じた用途地域の見直しでありますとか整備方針の検討を行っていくというふうな考え方でございます。

また、当初、民間事業者によります事業展開、こちらのほうを想定いたしておりましたが、現状、事業者が現れていないというのが実情でございまして、今現在は広報・広聴課、企業誘致の係とも連携しながら、サウンディング等を行っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

民間事業者による事業展開を想定しているけれども、現れていない、3つあるうちの公園部分ですかね、どこですか、ちょっと詳しく。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

医療センター跡地につきましては、3つのブロックに分けております。まず、北側につきましては、福祉関係のエリア、そして中央ゾーンが商業系、南側につきましては、アウトドアの施設の計画ということになっております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その3つはまだ未定みたいな状況なんですか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

南側のゾーンにつきましては、DMOを中心としたアウトドア事業のほうを進めていただくというようなことでお話は伺っております。

また、北側についても、福祉的な分野での事業所ともお話をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

真ん中の商業系の部分が今現在サウンディング調査ということで、これからということでですか。承知しました。

なかなか難しい、容易に決められることではないと思いますけれども、諦めずに進めていっていただきたいというふうに思います。

そうした今、まちづくりの各項目をお伝えしておりましたけれども、最後に、そういったことも踏まえて、今現在作成中であられる第3次総合計画を策定されていると思いますが、こういったいろいろなアイデアを市民の方からも伺いながらまちづくりを進めていっていただきたいというふうに思いますが、この第3次総合計画に向けた今後のスケジュール、今プロポーザルか何かされているというふうなホームページで確認をしておりますけれども、どういったスケジュールなのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

次期総合計画につきましては、新たな行政サービス提供などの変革を予定しております。新庁舎の開庁時の令和8年10月に合わせての第3次嬉野市総合計画をスタートさせるというような予定で、計画策定の業務を進めているところでございます。先ほどありましたように、支援業者のはうは先日決まりまして、今まさにスケジュールのはうをあらかた確定させて、

進めているところでございます。

今後のスケジュールといったしましては、まず市民等の皆さんからの意見聴取の一つといったしまして、市民アンケート及び高校生世代のアンケートについては間もなく実施ができるような状況となっております。そのほか、市民参加型のワークショップ、これは複数回予定をしておりまして、各市内の学校だとか、そういったところで開催の部分で今調整を図って、日程と内容等の調整を図っているところでございます。

それと、市民以外の方、市民の方もそうなんですけれども、嬉野市の将来についての、そういういったテーマで、まちなか意見ボードというのを設置しまして、そこに意見をいただくというような手法も取りたいということで考えております。

その辺、意見聴取を踏まえてですけれども、総合計画の基礎となる考え方、理念や方針に当たる基本構想と、あと人口ビジョンの策定の必要もございますので、その辺りについては令和8年初め頃までには、この辺の基本構想あたりは取りまとめたいということで考えておりまして、また、その下層に位置づける分野別の施策とか、また分野横断的な施策については、その分が基本計画、実施計画に当たる部分でございますけれども、この部分については令和8年5月、6月頃までに取りまとめたいということで、素案の策定をしたいということで考えております。

それで、最終的には令和8年9月の定例会において、この分は総合計画ということになりますので、議決事項になると考えておりますので、9月定例会に計画案の提案をさせていただきたいというような、今のところの計画でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これから先、新たな20年と捉えて、今回の総合計画は8年ですけれども、今後の将来に向けたまちづくり計画、具体的な計画の策定をぜひ期待しておりますし、こういった議会で議員も御提案とかいろいろされておりますけれども、そういったものが少しでも反映されたら、我々議員もうれしく思いますので、そういったところも念頭に入れながら、計画を策定していただければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

そしたら、次の大きな2項目めの移動手段の確保に向けた取組についてということでお伺いしております。

これは私の地元の地区においては、廃止路線代替バスにおける乗合タクシー、これが10月から実際に実施をされますということで、地域の住民の方もいろいろ不安もありますし、ただ、今後必要な事業だというふうに認識をしておりますが、ここに通告で出しております、利用者に寄り添って予約の仕方などの利用方法を教えられるような伴走支援を実施すること

ができないか。今現在、導入される乗合タクシーに関しては、前日の予約が必要で、そういったことに対する高齢者の方々が不安というか、面倒くさいというか、そういった声もあります。実際それは本当に大変なことだと思いますけれども、そういった不安に寄り添うような方法として、伴走支援というふうに書いてありますけれども、具体的に言えば、生活支援体制整備事業がありますので、そういった福祉政策と一緒に絡めて、この公共交通のサービスの利便性を向上できないかということで今回質問をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

廃止代替バス路線ということで、こちらが乗合タクシーの変更になるということで、今現在、説明会、牛ノ岳線、不動山に通っております路線も同じような条件でございましたので、そちらのほうも、今週、そして来週頭には説明会をするようにしております。

そういった中で、乗り方の説明も含めたチラシの配付、こちらも沿線住民含めて全戸配付を予定いたしております。また、複数でバスを利用される方もいらっしゃるというふうに思いますので、そういう方には、例えば、その人に合ったオーダーの時刻表というものをつくってやったりとか、そういうものも、前回もやっていたんですが、利用があったのは1件だけだったということで、そういうことも説明会の中でもお話をさせていただいておりまし、今度また説明会いたしますので、そこでもお話は少しさせていただきたいというふうに思います。

また、老人会とか、そういった会合のときにでも、もし要請があれば、こちらのほうから出向きます御説明をするというふうなことも考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

福祉の観点から、生活支援体制整備事業と絡めてということがございましたので、その中で、地域アセスメントを生活支援コーディネーターが各地区に回って行っております。その中で、移動に困っている人というのはかなりたくさんいらっしゃるのではないかというふうに認識をしておりまして、現在、生活支援体制整備事業での事業としてはありませんが、前日の一般質問でもお答えしましたように、住民参加型の生活支援事業のスマイルサポートとか、そういう住民のボランティアによって移動支援はなされているものと思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、担当課におかれましては、これまでも2回、そして今度、9月16日も説明会をしていただいたりとか、熱心な要望とかも聞き入れていただいて、安心をしておりました。さらに、先ほど御答弁がありましたように、さらに踏み込んだ支援策ということも考えられていらっしゃったので、安心しました。

高齢者の方はまだ利用もされたことないですし、漠然とした不安とか、そういうしたものもあられると思いますので、そういうものを少しずつ解消していただきつつ、先ほどの福祉政策に関しても、そういうものがありますよというふうな連携もしながら、移動手段の確保、安心感を持った移動手段の確保に向けて、今後も進んでいってほしいというふうに思います。ということで願っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

まだ課題等が出てくると思いますけれども、そのときも課題と要望とかいろいろ出てくると思いますけれども、臨機応変に対応をお願いしたいというふうに思います。

そしたら、次2番目なんですけれども、公共交通だけではなくて移動手段の確保ということで、これは以前にも私もしましたし、同僚議員の方も提案されておりましたけれども、シニアカーの購入補助やレンタル支援、これは他の自治体でされているようなこともございますが、こういったものまで実施できれば、公共交通と併せて移動手段の確保ができるんじゃないかなということで、より補完的といいますか、そういう事業で考えられないかというふうに思いますが、こういったシニアカーの購入補助、レンタル支援、こういったものに踏み込んで、事業展開できないかということを再度お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

昨今、高齢者の操作ミスによる自動車交通事故が話題となっておりまして、高齢者による交通事故の減少を図るため、当市では高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しております。この事業では、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、運転経歴証明書発行費用相当額とタクシー券を交付しております。

また、免許証返納者への支援として、福祉に関する交通手段を提供する取組も行っています。具体的には、市内では要介護者や身体障がい者を対象とした福祉有償運送が実施されているほか、吉田地区では福祉バス「ヨッシー号」の運行、「生活応援ねこの手」、塩田地区では、ごましお健康くらぶによる移動や暮らしの支援として、官民協働して高齢者の生活

を支える事業を展開し、高齢者の生活の安全と利便性向上を目指しております。

シニアカー購入に要する費用補助やレンタル支援を行ってはどうかという提案でございますが、シニアカーは歩行補助具であり、移動距離が短距離に限られるため、中長距離に必要な免許証返納者のニーズには適合しない場合があります。また、バッテリー切れによる立ち往生や誤操作による転倒、また車からの視認性の低さなど、事故やけがのリスクが高いとの報告もあり、購入補助やレンタル支援を慎重に検討する必要があります。

嬉野市ではシニアカーの安全な利用を促進するため、各地区でシニアカーの講習会を開催しております。既にシニアカーをお持ちの方に受講していただき、操作方法や注意点について指導しています。シニアカーの運転については免許が必要ありませんので、高齢化に伴う使用の停止の見極めも必要となります。これらの取組に加え、既存の公共交通機関等を活用し、高齢者の安全で快適な移動手段の確保を引き続き目指してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

承知しました。

シニアカーに関しては、既に利用されている方もいらっしゃいますし、先ほどは講習会をされていると。例えば、今2025年といえば団塊の世代の方が75歳に突入する、これから本当に高齢化が本格化する中で、こういった要望も今から先ずっと出てくると思いますが、シニアカーの講習会に付け加えて、例えば、今からだったら、一回使ってみようかなとか乗ってみようかなとか、展示会みたいな、事業者に寄っていただいて、試しに利用していただくとか、その先、購入補助とかも検討していいでしょうし、何かすごく高齢者に優しいようなまちづくり政策というのをしていただきたいなということで私は感じております。

何か最後に、高齢者施策というんですか、市長に最後お伺いしたいですけれども、移動支援ということで本当に切実な問題だと思います。買物支援も結局は高齢者の方が不便をこうむられるということで、市長が新しくシニアカーの購入補助とかレンタル支援とか、それ以外にもいろんな事業がたくさんあると思います。ブレーキが止まるような、急発進防止のシステムの購入補助とか、何かいろいろ考えられるんですけども、何かそういったものがあればなと。皆さんやっぱり求められているというふうに思うんですけども、そういったところ、最後市長に、こういった移動支援、買物支援もいいですけれども、何かお考えがあるのか、そこをお伺いして、一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の一般質問の中でも、私が繰り返しスローガンのように述べているのが、高齢者の方が最期のときまで自分らしく生きることができる、住み慣れた地域で自分らしく生きることができる地域というのが理想だというふうに思っております。

そういう中で、身近なところで買物をして、そして、自分で自立した生活を送っていけるような支援をしていくことが重要だと思いますし、移動も、もちろん病院への通院であったりとかお買物も含めて、また余暇を楽しむというところもそうだと思いますけれども、そういうところの移動支援というところでは、今、塩田地区においても、この予約制のタクシーであったり、またバス路線の廃止地域において、代替の交通手段としての新交通システムを今地域の皆さんにも御説明を差し上げているところであります、こういったところの利用促進、そこの利用のアシストまで含めて、きちんと細やかなサービス、あるからいいでしようじやなくて、やっぱりそれを使いこなせるような支援もちゃんとしていく必要があるのかなというふうに思います。

現実的には車社会でもありますので、そういう移動手段というところも、免許更新のところできちんとした検査を受けて合格すれば、制度上は何歳までも運転はできるわけでありますので、そういうところの制度的な面でも改善いただきたいと思います。自分らしく最期まで生きるための、認知機能の向上の生活支援体制整備の中で、認知症予防もやっていく、これもまた一つの移動支援、また生活支援のあり方ではないかなというふうに思っておりますので、しっかりと、冒頭申し上げた、最期のときまで住み慣れた地域で自分らしくというスローガンの下、様々施策を組み合わせながら支援をしてまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

承知しました。

それでは、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（森田明彦君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時52分 散会